

令和2年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和2年12月14日（月曜日）

議事日程第3号

令和2年12月14日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	高澤 公 君	15番	田中立 一 君
16番	古川 昇 君	17番	渡辺 重雄 君
18番	松尾 徹郎 君	19番	五十嵐 健一郎 君
20番	吉岡 静夫 君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 藤田 年明 君

総務部長	五十嵐 久英君	市民部長	渡辺 成剛君
産業部長	見辺 太君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	渡辺 孝志君	財政課長	山口 和美君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	高野 一夫君
福祉事務所長	嶋田 猛君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大嶋 利幸君	農林水産課長	猪又 悦朗君
建設課長	五十嵐 博文君	消防長	小林 正広君
教育長	井川 賢一君	教育次長	磯野 茂君
教育委員会こども課長	磯野 豊君	教育委員会こども教育課長	富永 浩文君
教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤 章一郎君		

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	松村 伸一君
係	長	上野 一樹君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、2番、東野恭行議員、19番、五十嵐健一郎員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。
11日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。〔17番 渡辺重雄君登壇〕

○17番（渡辺重雄君）

おはようございます。清政クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

このところの国におけるコロナ禍による各種の対応を見ながら、糸魚川市における影響と対策、さらにその先のコロナ禍後の社会の変化にどのように対応すべきか。今まで経験したことの無い行政運営が必要となっていると感じております。

そこで今回は、30年先も持続可能なまちづくりにつなげるためにも、コロナ禍後の厳しい社会情勢を踏まえ、糸魚川市の産業振興、人口問題、行財政の各分野における変化とその対応について伺います。

1番目は、地域資源を活用した産業の振興についてであります。

コロナ禍による不景気は、通常の不景気とは違い、長期的に影響が出るものと考えられます。特に、考え方の変化にも及んでおり、回復したとしても既存の考え方だけでは衰退も危惧されます。今後、豊富な資源の活用などに異業種や域外業者の参入も促し、改革的発想による地域資源を生かした産業の振興に期待をして伺います。

(1) 地域資源の現状と活用方法についてであります。

数ある地域資源をどのように発掘、整理し、付加価値をつけて情報発信したり、流通させて地域の強みに生かしているか、伺います。

(2) 異業種や域外業者等の参入についてであります。

活用することが難しい地域資源もあり、異業種や域外業者などからの参入も促し、活用の幅を広げるべきと考えるが、いかがか伺います。

(3) 市民ぐるみの観光振興についてであります。

観光は地域資源がベースであり、DMOなどで市民が大きく関わることにより、観光振興につながると考えており、各種の取組について伺います。

2番目は、新しい価値観に対応した人口対策についてであります。

今回の新型コロナウイルス感染症対応は、住んでいるところによって様々であり、人生で本当に必要なものは健康や家族と穏やかに過ごす日常生活だという気付きもありました。都市部では安心・安全から地方に対する見方も変わってきており、移住定住の議論にも波及していることから、新たな発想による人口対策と戦略が必要と考え伺います。

(1) 人口ビジョン策定後の糸魚川市の現況についてであります。

平成27年に人口ビジョンが策定されて5年、人口ビジョンを基にした総合戦略の成果をどのように分析し、今後に向けて取り組んでいるか伺います。

(2) 各種就業支援とキャリア教育、コンソーシアムについてであります。

人口減少対策として、各種の就業支援やキャリア教育、そしてコンソーシアムの構築にも期待しており、取組の現状と今後について伺います。

(3) 移住定住の促進についてであります。

コロナ禍により、住まいに対する意識の変化も見られる中で、どのような踏み込んだ施策が効果的と考えるか、新たな対応を伺います。

3番目は、コロナ禍後における行財政についてであります。

今回のコロナ禍は、今だけ我慢すればという、現状のままじっと待つという選択から、一日も早く現実を受け入れ、変化に対応した人や組織が新しい時代に適応して生き残れると言われております。不透明で不確実な時代を迎えるコロナ禍後、新しい生活様式やデジタル化などを踏まえた行政の在り方と見通しなどを伺います。

(1) コロナ禍後の行政の在り方と進め方についてであります。

コロナ禍における新しい生活様式や急速なデジタル化の動きの中で、アフターコロナを見据えた行政の在り方と進め方について伺います。

(2) 自助・共助・公助と行政改革についてであります。

コロナ禍後は、市民と行政が役割を分担しながら公益を増進していく新たな仕組みが必要と考えており、行政の基本的な考えを伺います。

(3) 長期財政見通しに見る課題についてであります。

令和7年度までの見通しの中で、行政需要の増大、一般財源の減少、合併特例の終了などの課題が挙げられているが、これらに対応する戦略を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地域資源を活用する事業者と関係機関が連携することで本市の産業振興に取り組んでいると考えております。

2点目につきましては、異業種や域外業者の参入により、地域資源活用の幅を広げることができるよう検討してまいります。

3点目につきましては、DMOは観光地域づくり法人として、地域を含めた様々な関係者を巻き込み、地域の稼ぐ力を引き出すことが重要であり、各地域や団体で取り組まれている活動を観光に結びつけていく必要があると考えております。

2番目の1点目につきましては、重要業績評価指標KPIは一定の成果を上げておりますが、人口ビジョンに定める人口目標値は、達成していない状況であります。

第2期総合戦略においては、人口減少対策を重点課題として、本市の強みを生かし、愛着と誇りを育てるまちに向けた取組を進めております。

2点目につきましては、子ども一貫教育におけるキャリア教育を進める上で、企業、地域の関わりはなくてはならないものであり、関係団体と連携して進めてまいります。

3番目につきましては、地方移住への機運は高まっておりますが、現時点では移住先として東京

近郊を選ぶ傾向にあります。今後も地域への移住やリモートワーク推進の動きは続くものと考えており、暮らす、働くの両面から支援を継続してまいります。

3番目の1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、考え方や働き方が大きく変化していることから、国の動向や市民生活、経済活動を注視し、アフターコロナを見据えた取組を進めることが重要であると捉えております。

2点目につきましては、市民、地域、行政が一体となって課題を解決していく協働の取組が重要だと考えております。

3点目につきましては、新型コロナウイルス感染症は、国や地方自治体に大きな影響を及ぼしていることから、今後の社会経済情勢などを注視する中で長期財政見直しも見直して、対応を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の地域資源を活用した産業の振興についてであります。1点目から3点目まで関連がありますので、質問が前後するかと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、国の調査では、地域資源は地域の活性化の切り札ということで、ほとんどの市町村では農水産品、観光資源と回答しているそうですが、この4割以上の自治体が地域活性化が切り札となり得る地域資源はあるものの、十分に活用がされていないというふうにお答えしているそうですが、糸魚川市の現状は、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほどご質問のように地域活性化の切り札として、特に農林水産物等々が、やはり各自治体においても重要と言われてるところであります。現在、観光資源も含めましては、当市においては様々、これも含めた地域資源をジオパーク活動や地域づくりに十分活用いただいているのではないかとこのように考えております。

また、農林水産物につきましては、当然のことながらコシヒカリであったり、越の丸茄子であったり、ベニズワイガニであったり、そういった品物が、もう既にブランド化をされていて、活用されているということでもあります。

また一例として挙げさせていただければ、現在、森林資源の活用のための取組も始まっており、こちらにつきましても今後の活用、進展に期待をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今年ですか、企業連携や新産業創出ということで糸魚川産業創造プラットフォーム、これが設立されたわけですが、この組織は、当面は研究会というような動きをなさるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おはようございます。

産業創造プラットフォームでは、現在シェアリングエコノミーですとか、森林資源の活用、美山公園の活用、生産性の向上等、様々な事業に取り組んでおるところであります。今年度から本格的なスタートを切ったところではありますが、現在、現時点では調査研究ですとか、実験が主な動きとなっているところでもあります。ただ、市内企業をはじめまして様々な方が関心を示していただいておりますので、今後、次の段階に進めるよう市としても引き続き支援をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この組織、非常に期待しているんですけども、この地域資源の活用とか、地域資源につながる新事業、それから新商品の開発につながる気配というのはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今の産業創造プラットフォームの中で、例えば森林資源の活用プロジェクトにつきましては、糸魚川スギの重ね張りの開発ですとか、糸魚川産材のモデル住宅、商品開発の取組をしておりますし、また、美山プロジェクトでは、文化、観光、飲食、映像、子育て等、異業種連携によりまして、新たな企画等の事業展開を進めておりますので、新事業や新商品の開発につながることを大いに期待しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今おっしゃるような中小企業にとりましては、この地域資源、これ自社の経営資源として取り入れることによって活性化の一手ではないかなというふうに私も思っておりますので、期待をしてい

るところでございます。

それからもう一つ、糸魚川なりわいネットワーク、こちらは9年の歴史があるわけですが、実績も上げておられるんですけども、このなりわいの原点であります他業種連携という強み、これは発揮されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

なりわいネットワークにつきましては、現在39社が参画しておりまして、農林水産業からサービス業まで、幅広い事業者が参画しているところが強みであると考えております。会員連携によりまして、新商品の開発ですとか情報発信、また、このコロナ禍の中でインターネット販売等も強化を行ってるところでありまして、今後ともこれらの取組について支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

このネットワークでは、地域ブランドの創出による会員の稼ぐ力の向上というふうに言っておられるんですが、具体的にそういう事例みたいなものがありましたら、ご紹介いただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

なりわいネットワークの設立の目的の一つであります地域ブランドの創出につきましては、他の商品とか地域との差別化が図られるものであるというふうに考えておりまして、現在、その主な取組としましては、東京の板橋区の大山商店街でのアンテナショップですとか、品川区の武蔵小山商店街等でフェアを行っておりますし、また、個店でも白馬のアウトドアショップでのレストランに食材を提供しておったり、あとまた、新潟の三越伊勢丹に出品したりということで、それぞれの企業の事業の拡大も見られておりますので、引き続きこれらを支援するとともにこれらのお店につきましては、ファンにつきましても徐々に増えてきているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今ご紹介いただいたように糸魚川市は地域資源も数多いわけですが、一番気がかりなのは、田畑の耕作放棄地ですね。こちらの実態は、どうであるか。また、今後の見通しも気がかりなところなんです、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

平成27年の農林業センサスにおける耕作放棄地面積は441ヘクタール、平成22年と比較して約6%増加しているということでございます。今年行われたセンサスの数字は、まだ発表はされておりませんが、増加しているのではないかとということで現在推測をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

最近、圃場整備田でも耕作放棄といいますか、あるんですね。この対応策としては、建設業をメインにしている業者の方々の農業への参入等もあって、かなりの部分助かっているところもあるんですけども、放棄地になるということは、もう余力がないということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

余力というところのご質問でありますけども、法人、個人個人の経営に係ることでもありますので、私ども市としては、確たる答えは持っておりません。

しかしながら、言い換えれば経営規模の拡大ということになった場合、その法人も新たに人員配置、設備投資、耕作条件、作業効率などなど様々な条件を考慮して取り組んでいくんだらうというふうに考えておりますので、そういったところを推測しますとなかなか簡単に今できる、できないというところは判断できないのではないかとこのように判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今年の6月、策定された糸魚川市指定棚田地域振興活動計画、農産物の高付加価値などによる農業所得の向上で、耕作放棄地の発生防止を図りたいとしているんですけども、これ目算ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ただいまの計画でございますけども、棚田という視点で耕作放棄地の発生防止を図ることに目標とした取組として、今ほどの生産性の向上や農産物の高付加価値などの取組ということで掲載させていただいております。

こちらの内容につきましては、現在、糸魚川市の抱える農業への課題、対応という位置づけでお

ります。市としましては、今後も引き続き農業振興のために関係機関と連携をして、こういった課題に取り組んでいくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

私が思うんですけども、この再生不可能な耕作放棄地になっていく前に手を打つ仕組みを考えないと、これは大変だなというふうに思うんですが、まだまだ再生可能な耕作放棄地もありますので、地域外の方たちの応援をもらっても、地域資源として生かす工夫といたしますか、余地はあるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

市内の圃場整備田のうち、昨年1年間に休耕届が出されたのは、登記簿面積であります、5.4ヘクタールとなっております。休耕して1年くらいであれば、再生可能ではないかと考えております。現在は、全国農地ナビなどという農地情報をインターネット上で公表しておりますが、今ほどのご提言にもありましたとおり、もう一歩少し突っ込んで、地域外からの参入促進という視点でJAなどとも関係機関と情報共有しながら取組について調査研究をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

いろんな制約があるかと思うんですが、これちょっと紹介させていただきたいんですけども、昨年、現地研修をさせていただいた兵庫県の養父市、要件緩和で設立された11社の農業法人が市外から参入して、4年目で営農面積が46.6ヘクタールと。そのうち耕作放棄地が21ヘクタール、参入企業の中には、クボタ、ヤンマー、オリックスといった企業もありますし、また、作物は酒米などの稲作、そして、ニンニクなどの野菜、それからブルーベリーなどの果樹などもありまして、6次産業化によって付加価値を上げて、市内から雇用が80名というふうなことです。いろんな面で地域貢献に結びついてるというふうなことで、計画では年間8億4,000万円の農業生産額を目標にしてるということでありました。

こうした地域外からの参入、いろんな意味で相乗効果も含めて、刺激にもなるんじゃないかなと思うんですが、もう一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

地域外の企業が参入して、新たな知恵や工夫、異業種ならではの発想と技術力などが、それぞれ生かされた一つの成果だというふうに考えております。

特に農業への地域外参入ということでございます。こちらにつきましては、私どもとしましては、今後、県、JAと連携しながら、まずその推進方法も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

非常にすぐというわけにいかない、農業特区とかいろんな制約を乗り越えて、既に成果を上げているところもありますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、観光なんですけども、観光に対する地域社会の理解という点に関しましては、今まで具体的にお願ひしたり、調査をしたということとはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

地域社会との関わりという観点で、お答えになるかどうか分かりませんが、観光という面に関しましては、総合計画の市民アンケートの中で調査を行っておりまして、平成30年の調査の今後の重要度というところを見ますと、重要と、ある程度重要と答えた人が、ジオパークを活用した観光資源の連携と魅力づくりという項目では67%の方が重要であるということで答えておられまして、非常に高い割合になってるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

コロナ禍によって、この観光が非常に厳しい局面にあるわけでありまして、今こそ地域ぐるみ、市民ぐるみの観光につなげるときだというふうに思うわけでありまして。既にこのDMO、具体的な取組をされてるかと思うんですが、人材も貴重な地域資源でございますので、このDMOの取組の中で、地域との関わりといった点については、どのような形で進めておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

地域との関わりにつきましては、例えばジオサイトもある地区の皆さんからは、周辺の環境整備ですとか、案内役として活動いただいておりますし、また、農家の皆さんからは、農家民泊ですとか農村体験等にご協力をいただいております。

しかし、DMOの本来の取組と申しますか実効性のあるものにするためには、地域の関係者が主

体的にこれらの活動に参画できる体制をつくる必要があると思っておりますし、これらが今後の課題であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

DMOにつきましては、今までの観光のスタイルとはちょっと違って、前面に出てるのが地域の稼ぐ力というふうなこと。それから、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営というふうなことが前面に、最大の目的にされておるんですけども、この稼ぐ力、これ二、三年たつんですけども具体的に覚えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

DMO法人であります糸魚川市観光協会では、引き続き体験メニューを中心とした旅行商品の開発を進めているところであります。地域おこし企業人として日本旅行からも人材を派遣いただいておりますが、徐々にではあります、旅行商品として稼ぐ方向にシフトしてきているのかなというふうに考えておりますが、まだ引き続き、これからも取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

DMOに期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、2番目の新しい価値観に対応した人口対策でございますが、こちらも1点目から3点目へまたい質問になろうかと思うんですが、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、政府は先週、追加経済対策として東京から地方へ移住する場合、100万円分のポイントを付与するといった施策を閣議決定しておりますけれども、今までの地方創生を含め、一連の国の人口対策に対してどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

国のほうでもまち・ひと・しごと創生法という法律を立てて、人口減少対策に取り組んでいるというふうに思っております。その中で、東京一極集中の是正、それと人口減少に歯止めをかける。それから地方に仕事をつくり、暮らしやすい、住み続けられる地域をつくる。そういった理念で取り組んできておりますので、糸魚川市も、その理念に乗った取組は進めてきているというふうに思っ

ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今年はコロナ禍の中で、都市部の皆さんが安心・安全ということから郊外へ、それから地方に関心を持つ方が増えているというふうなことであります。

ちょっと紹介させていただき、質問させていただきたいんですけども、ふるさと納税総合サイト運営会社のトラストバンク、こちらが6月に東京都内に住む20代以上の男女に実施した地方暮らしに関するアンケートの結果を発表しておりますけども、その中で都内に住む人の56%が地方暮らしに関心ありと回答したそうで、この新型コロナウイルスの影響は46%と半数近くにも上っておりますが、このことからこの方たちをどのように誘導できるかというようなことになるんですけども、このような情報から、どんな感想をお持ちになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、新型コロナウイルスの状況で、社会の情勢が非常に変わってきました。かつては東京一極集中、直下型の災害が起きた場合はどうするのかといったところがクローズアップされておりましたが、今回のコロナ禍の中におきまして、やはり3密を避けるといった思いで、やっぱり東京から離れていくという現象は、出てきとると思います。

ただ、今、今年に入ってから4月、5月、6月、7月の総務省が発表しております人口の、東京からの移動を見ますと、東京都からは出ておりますけども、やはり広がり、その近郊のところに行ってるのかなというところになります。これも一つのチャンスと捉えまして、もう一歩先のほうへ呼び込むようなりモートワークですとか働き方、それからライフスタイル、そういったものを見つめながら取り組む必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

また、この調査によりますと、人気の地方暮らしのスタイル、これについては都市と地方を往来する2地域居住が42.4%、移住・定住は31.1%ということで、取りあえずは都会と地方の2地域で両方のよさを生かしたいという方が多いというふうに感ずるわけですけども、これらに対応するとすれば、どのような対応が考えられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに移住といってもハードルは非常に高いと思います。その人のライフスタイルを決めるわけですので、まず慎重になるというところが、今までやってきた経験から言えるのではないかと考えております。そういった経験から、まず今議員がおっしゃった2地域居住、移住までは行かないけれども、ちょっと体験をしてみる、移住体験。それがもしよければ、もう一度リピーターでもっと中期的に、もっとよければ長期的に、そういった流れをつくりながら、最終的にこの地がやっぱり選んでいただけるという判断をしていただくまでにしっかり地域を見てもらう。それから自分の行いたいものは何なのか、その目的にかなうところが糸魚川市にあるのか、そういった視点を見極める中で進めていく必要があるなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この2地域居住ということでは、空き家の活用もありますけども、クライנגルテン、これを設置するという事も考えられるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

クライングルテンも一つのライフスタイルの変化、楽しみ方というところでは有効かと思えます。それも一つの選択肢として、それを選ばれるという方であれば、十分可能性はあると思えますし、まだそのほかのアクティビティを求める方もいらっしゃると思えますので、一つの選択肢として考えておかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

クライングルテンと言えば、近くでは妙高市ですね。現在20区画あって、契約期間は1年ごとなんですけども、最長5年間延長できるというふうなことでありますが、お聞きしますと現在空き区画はないんだそうですね。希望される方は、待機者登録をいただいているということなんですけど、市内にも適地がたくさんございますので、この自然を生かすという観点からも、有効かなと思うんですが、もう一度お聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

糸魚川市の、特に農業分野のほうにも入っていくと思うんですが、やはり中山間地域というところで標高差があって、普通の平たい平野とは違うなというところがあります。そういった地域特性

を生かしながら、売りに出ていくというのは大事だと思います。妙高市と違うのは、海があるということですね。そういった特性も入れる。それとあとこちらのやっぱり受入れ側のほうの体制、そういったものを勘案しながら取組を進める必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

空き家対策というふうな観点からすればいろんな考え方もあるかと思うんですが、このお試し移住というふうな制度をつくって、地域に慣れていただきながら移住に結びつけるという方法もあるわけで、中でも南伊豆町、短期は1泊から30泊、中期は1カ月から1年、長期は1年から5年ということで、この辺の取組というのはやっぱり必要じゃないかなというふうに今思うんですが、お考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

先ほどの答弁の繰り返しになってしまうかもしれませんが、確かに今、議員が言われた事例、確かにお試し移住で短期的な取組というのは非常に大事だと思いますし、さらにその一歩というのも大事だと思います。

糸魚川市のほうでも、相談受けられた方には、1泊2日程度の体験をしていただくですとか、あと相談に来られた方のライフスタイルに応じたセミオーダー型の移住体験と。ちょっと長いスパンで計画もしておりますので、そういったお試しの体験というのは、非常に大事だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

さらに先ほどご紹介させていただきましたアンケートの中でありますけども、移住した場合の働き方について、現在と同じ会社に行くというのが22.7%、独立して働きたいが20.7%、地方の会社で働きたいが13.4%ということですね。

このことから、既にテレワークなどで地方に移住しても、今の仕事が続けられるという方たちはかなりいるというふうなことが分かってきました。この辺の働き方に関する意識については、どのように受け止められますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今コロナ禍におきまして、テレワークというのが非常にクローズアップされているところであると

思います。行政といたしましてもいろいろテレワークの関係を踏み込んで調査したりとか、いろんな人の意見を聞いたり、実際の企業の方の意見を聞いたりしております。その中で、テレワーク、イコール在宅勤務というふうには捉われないで、離れたところでの仕事というのは非常に今やりやすくなってきているという意見もお聞きしているところでもあります。

ただ、そういった方、いろいろ単身でおられる方もいれば、家族をお持ちの方もいらっしゃいます。そういったやっぱり形態が違うと思うんですね。特に家族をお持ちの方については、子供さんの学校のことだとか、そういったところも要素に入れなければいけないと思いますので、今後そういった状況を注視しながら取組は進めていかなければいけないというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、この地方の暮らしに関心がある人のうち、ふるさと納税の経験者というのは約4割いるそうです。さらに寄附した自治体で地方暮らしをしたいと思う人は、約6割に上っているといえます。ふるさと納税していただいた方をターゲットにするという方法もあるのかなと思うんですが、これはなかなかダイレクトにやると難しい問題が出てくるかもしれませんが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かにふるさと納税のほうも、今返礼品のところではいろんな自治体の皆様、クローズアップされております。

糸魚川市のほうでもふるさと納税、やっぱり一過性ではなくて、毎年決まって糸魚川市に寄附を頂いている方いらっしゃいます。そういった中では、ダイレクトメールを使って情報を流したりとかしておりますので、何とか糸魚川市のファンになってくれる方につきましては、この縁が切れないように引き続き情報を発信する中で何とか糸魚川市に足を運んでいただけると。一歩進んだそういった取組を進めていきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

そこで、私も考えてみておるんですが、ふるさと納税なんですけども、今物のお礼というのが非常に多いと思うんですが、体験できるふるさと納税といいますか、ワーケーションで地方暮らしを疑似体験していただくと。そして、移住につなげる工夫というのは、やっぱりしてみてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

ふるさと納税の一つの返礼品のメニューとしては、今のところありませんけども、今後そういった取組も事業者の皆さんとも相談しながら検討はしていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、人口問題で大事なキャリア教育ですけども、キャリアフェスティバルいといがわ2020につきましては、先日の山本議員の一般質問で各種の成果を確認させていただいたわけですが、私も午後から見学させていただきましたけども、問題は、これからこれを生かすため、この後どのような展開を考えているかというふうなことになると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今後の展開というところなんですけれども、キャリアフェスティバル自体は、今後検証して、来年度さらにというところだというふうに思っています。

キャリアフェスティバルに関わってくださった企業、43社ございます。以前からコンソーシアムというところも課題になっておりまして、高校のほうでも、キャリアフェスティバルは中学生なんですけれども、高校のほうでも徐々に探究的な学びが展開され始めております。そういった中で、各高校のほうでも今の学びの検証というものを企業を含めて今後、来週、海洋高校を皮切りに3校やられる予定になっておりますが、そういったところも踏まえて、3校に関わる関係者が一堂に会する対話の場を設けていきたいと。

また、キャリアフェスティバルにご協力いただいた企業からも、キャリア教育にご協力いただいておりますので、そういったところもお声がけをしながら、構築に向けて進んでいきたいというふうに思っております。

既に、今高校に関わっていただいた企業からは、来年はこうしていけばいいんじゃないかというような意欲的なお言葉も頂いておりまして、意識の高まりというのは感じております。そういったところも踏まえて、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

既に、この後をお考えのようでありますけども、私はフェスティバルだけの接触ではもったいないような、あれだけ盛況に行われたわけであります。この後、興味を持った企業の最新の情報をい

つでも入手できるようにしていただければ、つながりが継続するというふうなことにもなりますので、効果的かなと思うんですが、この辺はやっぱりそういう対応というのは、できるような雰囲気でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

企業との連携といいますか、情報交換といいますか、コンソーシアムを構築しなくてもやはりやっていたかなければならないというふうに思っておりまして、いかにそういった声を拾うかというところが課題になってくるんですが、コンソーシアムの構築の有無にかかわらず、そういったところはやっていたかなければいけないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今、課長さんからコンソーシアムのことについても触れられておるんですが、やはり高校生の魅力づくりということで、昨年、学校、企業、地域、保護者などでコンソーシアム共同事業体を組織して、地域人材を育成したいとおったんですが、期待していたんですけども、中身はいろいろやられておるんでしょうけども、ちょっと私どもには形が見えていないので、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今現在、コンソーシアムというものは、構築はできておりません。

ただ、先ほど申しましたとおり、今高校で探究的な学びがされ始めまして、関わってくださった方々と検証の場を設けることにしております。そういったところを踏まえて今後、コンソーシアム、いわゆる対話の場と申しますか、そういったところを進めていきたいなというふうに思います。議会のほうにも見えるように、市民の皆さんに見えるようにしっかり進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

文部科学省のほうでもコンソーシアムの重要性といいますか、コンソーシアムを形成して地域との関わりを強くしよう、したらどうだと、これから必要ですよというふうな資料も見させていただいておるんですが、糸魚川市としては、糸魚川市に特化したようなコンソーシアムをつくられるのか、文部科学省の奨励するような形にしようとしているのか、その辺の形はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先にコンソーシアムを構築して、そこから進めるという手法もあるというふうに思っておりますが、やはりそれが形骸化しないように、私が先ほど申し上げた、皆さんが、関わる方が全て自分ごととして捉えることが、組織継続の条件だというふうに思っておりますので、今、関わっていただいた皆さんが、そういった自分ごととして捉えていただいているという意識が広まりつつありますので、今そういったところを捉えて進めるというほうが、効果的なのではないかというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、海洋高校と能水商店とのキャリア教育、糸魚川版のデュアルシステムと言われるくらいまで進化しておるわけですが、実際には、この能水商店での実習というのは、週どれぐらい行われているのか、また現況、一昨年あたりは非常にいろいろな内容的なこともお聞きしたり、情報が来てたんですが、ここ一、二年ちょっと情報が途絶えてるかなというふうなことなんですが、実態をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

海洋高校と能水商店の連携ですけれども、具体的には、授業としては食品科学コースの3年生が、月に2日から3日、1日単位になるんですけれども、能水商店で食品加工、あるいは品質管理などを学んでおります。そのほかに部活動としまして、週に3日、月、水、金というふうになっておりますが、課外で商品開発、あるいはそれを製造するということを学び、さらに月1回程度、市外のショッピングセンターなどで販売実習をいたしまして、自分たちが開発した商品に対する消費者の声をじかに聞いて、それをまた開発に生かしているというところを学んでおります。

やっていることは、海洋高校、能水商店が充実しまして、さらに特化をされてきておりますので、それをまた見える化ということが課題だというふうに思っておりますので、定期的に連携会議も市と学校と能水商店の会議もやっておりますので、そういったところをまたちょっと話をして、見える化を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

差し支えのない範囲で情報提供、いわゆる実態をお知らせいただくということも非常に助かるし、

双方に助かるというふうに思います。生徒に自信を与えるというふうなことをはじめ、各種の相乗効果を生み出しておまして、非常にこの後も期待したいというところであります。

それから、この項目の中で最後に、人口対策の中で大事な雇用でありますけれども、企業誘致はどこも最近行政の政策課題から外れてるようなところでありますが、このところ日本の海外進出した企業が、外国から撤退するケースが非常に多くなってるというふうなことを言われとるわけですね。特に中国あたりでしょうかね。これからも増えると予測しているエコノミストが多いようなんですけれども、糸魚川市としましては、こういう動きについてはどのように捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内に本社がある企業で、中国ですとかタイ等に工場の拠点を持つ事業者がございますけれども、詳細について全てちょっと把握できてないのが現状であります。

ただ、県の調査によりますと県内からの海外進出企業数は、100社前後で推移している状況であります。元年度までは大きな増減はありませんが、このコロナ禍において東南アジアからの撤退等の動きもあると感じておりますので、引き続き、関係機関と連携して情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

日本を代表する大きな企業も、既に国内回帰の準備をしているというふうなことも言われております。糸魚川市としても労働力の確保という問題もございますけれども、この状況を注視して、条件を整備しておくという必要もあるんじゃないかなと思うんですが、いま一度お願いしたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の企業におきましては、現時点では海外からの撤退というのは見られておりませんが、今後そういう状況も考えられます。そういう企業にお勤めの皆さんにつきましては、比較的何と申しますか語学が堪能であったり、いろんな能力を持つての方が多くいらっしゃると思いますので、そういう方の獲得についてもできるように、企業の情報を収集しまして、引き続き必要な対策を取ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

先ほどお話をさせていただきましたが、高校生を核とした地域人材育成事業、これと並行して今ほどの地元に着定できる環境整備という点で、雇用の問題等が必要になってくるわけですので、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

3番目のコロナ禍後における行財政について伺いたいと思います。

今回の新政権下では、コロナ禍による行政の在り方も注目されておるわけでありますが、総務省では、新しい生活様式にふさわしい行政サービスの提供の在り方に関する調査を開始したというふうなことでありますが、この糸魚川市では、コロナ禍により、市の行政サービスで今のところ実際にどの辺が変わっているのかお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

大きな行政サービス上の変化はないかと思っておりますが、例えば集まらななきゃならない会議をリモートでやったりとか、なるべく接触を避けたような文書でのやり取りとか、その辺りが変わった点かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから厚生労働省のホームページでは、かなりのスペースでコロナに関して国民への訴えとして分かりやすい表現でお知らせをしておるわけですが、糸魚川市としても毎回、広報でコロナ関係については情報提供なり呼びかけをされておるわけでなんですけども、実際、市民がこの生活の中でどのように対応してるか、その生活実態、これはあれでしょうかね、確認したことございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

コロナの対策につきましては、市ではいろんな方法、ホームページでありますとか安心メール、防災行政無線等を用いまして市民周知を図っておるところでございますけども、今、議員おっしゃったような、例えば市民においてどの程度対策を実際にとられているかという確認は、いろんな情報は入ってまいりますけれども、なかなか確認を取れているところではございません。

ただ、その辺の徹底を図れるように改めていろんな工夫はいたしまして、市民に新しい生活様式の徹底を訴えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

医療関係者は、非常にこのところの事態を大変心配をしておるわけなんですけど、一方では、若者は意識はしてるけども恐れていないというような反応もあるわけなんです。この先、徹底するために、今課長さんの答弁では、なかなか実態も含めて市民の生活の中の様子というのは難しいかもしれませんが、やはりこれは具体的に何がしか対応していかないと断言して終わってしまうという心配もあるんですけど、少し踏み込んだほうがいいんじゃないかと思うんですけど、何かお考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今まで情報は、こちらから一方的に出すばかりな部分もありましたけれども、やはり例えば機会を捉えていろんな地区へ出向いての会議のときをお願いをするとか、いろんな事業所や業者を通して徹底を図るようお願いするあたり、もう一歩踏み込んだ形で徹底を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、新しい生活様式というふうなことに付随して、役所におけるテレワークですね。自治体では、この役所の仕事というのは、なかなか導入が難しいというふうに思われておるんですけども、当市の場合はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

テレワークにつきましては、今2回目の試行を実際にやっているところでございまして、1回目が夏の7月から8月にかけてやってまいりました。今回、第2回目ということで、業務内容として実際にどんなことがテレワークに向いているとか、職員の出退勤務の体制がどうであるとか、どのようなものがテレワークとして可能であるかという部分を改めて検証させていただいております。

ただ、業務上いろんな個人情報等を扱う部署が多いものですから、そういうところにつきましては、確かにテレワークに不向きな部分もございまして、その辺りにつきましては、テレワークではなく、場所を変えた分散勤務というような形で取り組んでいけるよう今、対応を考えてるところでございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

先日、県の振興局の局長さんに、県の動きをお聞きしたんですけども、日を決めて対応してるといようなお話をされておりました。一例ですけども、青森県のむつ市では、何と7割も出勤者を減らして、先進的な民間企業と同等か、それ以上の体制を目を見張るスピードで成し遂げると。これNHKで紹介されておりましたけども、何か情報つかんでおりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今むつ市の情報はちょっと聞いておりませんが、いろんな自治体においてテレワークには取り組んでおるといふうには聞いてますし、当市におきましても一番大事なのは、やっぱり住民サービスが大事かと思っておりますので、その辺が後退しないような形でテレワークも併せて取り組んでいくのが大事だなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

むつ市の活動、これ実は特別な方法というのはいないんですね。普通に考えて、今までの常識に縛られないという点だけで、テレワークの道が開けていくと。いわゆる固定した観念を持つてると、これはテレワークはなかなか難しいと。その辺そんなに難しく考える必要はないというような紹介の仕方がされております。

糸魚川市でも、既にRPA、この取組をされて、実績、効果を上げてる。実感しているわけですから、スピードを上げて、このデジタル化に取り組んでいただきたいと。そのためには、先般の質問の答えもあったんですけども、外部の専門家による技術者を一定期間採用しても、仕組みをつくるというような必要もあるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

デジタル化の推進につきましては、やはり喫緊の課題だと思っておりますし、今現在、外部アドバイザーということで総務省関連の方は、ご派遣いただいておりますけれども、ただそれだけではなくて、今後、システムの標準化でありますとかRPAやAI等、IoT等も活用しながらデジタル化を進めていく上においては、さらなる外部人材とか研修等を重ねてまいる必要があるというふうに考えておりますので、その辺も合わせまして進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それで、さらに現在動いております各種の電算システム、これにつきましても効率的で費用の削減につながるような見直しも取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

システムにつきましても、この先、国が標準化を示すことになっておりますことから、その辺も見据えまして、なるべく効果的な採用をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、菅内閣が発足して、当初から言われておる自助、共助、公助に関してですけど、いろいろあるんですけども、身近なところでは、私は前から何回か市民による市道の清掃等、共助でどうだというふうな、協働でいかがかというふうな提案をさせていただいておるんですけども、この辺の仕掛けをしたらどうかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

議員のほうからは、何度となくこの件については議会のほうで取り上げていただいております。昨年9月の一般質問でも、同様な質問をいただきまして、市長のほうからは、実践例を参考に全市的に広めるというような答弁もあり、その議会の後には、直接議員のほうと私のほうで議論をさせていただいた状況でございます。

ただ、また今回このようなご指摘をいただくということに関しては、非常に大変申し訳なく、心苦しく思っております。今現在、建設課のほうで少し試行錯誤といえますか取組を進めておりますので、それが何とか形・成果になって見えますように今の仕事のギアを1段上げて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

和歌山県の高野山町ですけれども、清潔な公衆トイレとごみが落ちてないまちとして有名なんです、この市民ぐるみの観光客対応などの精神性が評価されて、外国人観光客に大人気だというふうなことです。私も行って来たんですが、すばらしい環境というのは、町民一人一人の手で守られているというふうなことであります。

先ほどから地域資源のところ、市民ぐるみの観光振興を話させていただきましたけれども、市民が自宅の前の道路を毎日清掃するというだけでも、徹底すれば立派な観光振興にもつながるわけがありますし、ぜひ運動を起こしていただければなというふうに思います。この取組というのは、非常に分かりやすいし、成果が上がればもっと大きな協働、あるいは共助という段階に進むということもできると思うので、ぜひ仕掛けていただきたいとします。

それから、最後の項目になりますけれども、長期財政見通しに見る課題ですが、財政の厳しさが投資的経費に大きく影響して、インフラの更新とか維持管理にも支障を来すのではないかとというふうに心配しとるわけですが、この辺についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

長期財政見通しでありますけれども、やはり投資的経費というのは合併からいろんな新市建設計画も含めてやってきたというところがあります。今後につきましては、やっぱり長期財政見通しでは令和8年までの推計になっておりますが、もうちょっと20年先ぐらい、長期的に見た中で、どう変わっていくのか、そこから描いた像を見ながら、投資的なものというのはしっかり決めていかなきゃいけないというふうに思います。これからも持続可能なまちづくりという観点もございまして、投資するべきところは守りながら財源の確保に努める。これが投資と財源確保、一体だと思っておりますので、財政の運営、持続可能な財政が運営できるような取組、進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

これからの各種事業でありますけれども、例えば産業振興などの場合、行政が政策として、これをやはり企画したり事業化しなきゃいかんと思うんですけども、最初のうちは行政主導で実施してもやむを得ないと思うんですけども、本来、事業の中身、これは一番恩恵を受けるJAさんとか、商工会議所さん、商工会さん、漁業協同組合などの各組織団体が、主体的に動いて、各事業を展開する必要が、私はあるのではないかなというふうに考えるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。産業政策もやはり地域経済というところで非常に重要な政策でありますので、投資というものは引き続き必要だというふうに思っております。その中で、やはり初期投資ですか、行政がやっぱり音頭を取って軌道に乗せる。自立させる、独立させる。そこまでは絶対に行政が、しっかり音頭を取って進めていくというのが必要だと思います。そこから軌道に乗れば、民間サイドでのサイクルが回っていけば、一番いいんですけども、まずは初期の段階は、行政がしっかり情報を得る。投資をして、民間等に働きをかける。そういった意味での投資というのは必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

私、単に行政の経費節減ということばかりではなくて、今まで以上に成果も期待できるんじゃないかというふうなことで、それから何よりも行政の余力というのを生み出して、インフラ、福祉、さらに教育、防災というふうなことで、よそではできないところに責任を持てる体質にやはりしっかりしておく必要があるというふうに思うんですが、もう一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

繰り返しのになってしまいますが、やはり20年先を見たときの姿、そこからそこへ行きつくまでの事象、何が起こるのかと。そういったものをしっかり予測するのが大事だと思います。議員が言われた人への投資というふうに受け止めさせていただきたいと思います。やはり人への投資というのは、人材育成という観点で非常に大事だというふうに思いますので、それと市と、それから市民の皆様が、生活する上でのインフラ、そういったものはしっかり確保するように努めなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

最後に、米田市長にお聞きしたいんですけども、これからの不透明で不確実な時代、これを取り切るために非常に大変だと思うんですけども、今後の行政運営の考えと意気込みをお聞きしておきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

よりコロナ禍の中で、行政の果たす役割の重要性が顕在化したと思っております。そしてそれが、やはりさらにスピードを持ってやらなくてはいけない。そしてさらに新たなこの機会、チャンスと言えればいいのでしょうか、そういったことも少し具体化・具現化されておるところも見えてきたと。今までは見えなかった部分が、よりそれを狭めて、そして集中的にやらなくちゃいけないのではないかなと思っております。それは、各都市の課題であるわけでございまして、人口減少であったり、そしてまた、新型コロナウイルス感染症の発生と拡大によりまして地域医療の重要性、そして人口減少によって、さらに厳しい環境にあったものが、これによってさらにより厳しくなっておるといような、非常に待たなしでやらなくてはいけない問題というのは非常に大きくなつておると思っております。そういった問題をやはり抱えながら、ただ単に目先だけではなくて、将来にもつなげるようなものにしていかなくてはいけないだろうと思っております。ワクチンや薬ができない、この新型コロナウイルス感染症に対しましては、そういったところがまず最重要課題で取り組まなくてはならないだろうと思っております。そのようなことで、非常に新たな一つのターニングポイントになってるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 実君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

担当入替えのため、11時25分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時16分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づいて、1回目の質問をさせていただきます。

温室効果ガス削減と異常気象対策について。

菅総理は、主要20か国地域首脳会議で、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、こういった決意を表明しました。11月19日と11月20日には、衆議院と参議院で、気候非常事態宣言が可決されました。日本中で取り組んで世界をリードしてほしいと思いますが、以下伺います。

- (1) 2050年の天気予報が発表されて6年、衝撃的で過酷な予報が、前倒しで実証されつつあるように思えますが、いかがですか。
- (2) オランダでは、市民866人が政府に対して起こした、気候変動から国民の生存権を守れ、こういう裁判で、昨年暮れに最高裁で原告が勝訴しました。その結果、アムステルダム市では、2030年までにガソリン車やディーゼル車の走行を禁止することを議会で決議したと聞いています。ヨーロッパのこの流れに対して、日本は危機感が足りないと思いますが、いかがですか。
- (3) 糸魚川市はフェーン現象の影響を受けやすい地域ですが、今後の気候変動の影響をどのように想定し、対策を考えているか伺います。
- (4) 糸魚川市の温室効果ガス排出量の現状、削減対策の現状と今後の計画について伺います。
- (5) 電気自動車、再生可能エネルギー、蓄電池の普及について伺います。
- (6) 気温上昇や海水温上昇による農漁業への影響と対策については、どのように考えているか伺います。
- (7) この問題の先送りは将来の世代の生存権を脅かすこととなります。国や企業や政治家任せでは手遅れになります。市は、市民への周知から始めて、国を引っ張るような意気込みで臨んでほしいと思いますがいかがですか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、様々な説がありますが、温暖化の影響もあると感じております。

2点目につきましては、国でも国内の温暖化ガスの排出を2050年までに実質ゼロとする方針を表明いたしておりまして、今後も危機感を持って対応していくものと考えております。

3点目につきましては、気温が上昇することによる健康や農林水産物に対する影響が考えられ、国、県などと連携を取りながら対策について検討を進めてまいります。

4点目につきましては、市で排出される温室効果ガスは減少傾向であり、引き続き地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素排出抑制を図ってまいります。

5点目につきましては、市民周知を行い、普及促進を図ってまいります。

6点目につきましては、農作物の品質低下につながることから、農家にはフェーン予測や被害防止の情報提供に引き続き取り組んでまいります。

また、漁業においては捕れる魚の種類や時期が変わるなど、魚価の低下に懸念されることから、

鮮度保持や加工事業などの高付加価値化について、今後も漁業関係者と連携してまいります。

7点目につきましては、重要な課題と捉えており、国・県の動向を見ながら進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、気候変動の状況を紹介しながら2回目の質問をさせていただきます。

2014年に報道された2050年の天気予報は、国立環境研究所の気象学者、江守正多さんとNHKによるものでした。その後、実際の気象状況ですが、2018年の台風21号の高波では、関西空港の連絡橋にタンカーが衝突したのをはじめ、多くの船舶がいかりを下ろしたまま流されました。今までの常識は通用しなくなったようであります。

2019年の台風15号のときには千葉県で鉄塔が倒壊するなど、2014年に報道された2050年の天気予報の動画の状態が、連日の台風災害としてテレビで報道されました。

昨年7月、イギリスのBBC英国放送協会が、気候変動を人類が生存可能なレベルに抑えることができるかどうかは2020年末までの18カ月にかかっている。こういう報道をしたそうあります。ヨーロッパでは、フランスやドイツは、本来クーラーが不要な、どちらかという寒い国だそうですが、去年、気温が摂氏42度とか46度まで上がったそうです。海拔ゼロメートルの国、オランダをはじめヨーロッパの各国で温暖化と気候変動が大問題になってると言われております。

オーストラリアでは、昨年暮れ、気温の上昇でユーカリの木、恐らく葉っぱだと思いますが、これが自然発火して、全土で森林火災が広がって、周囲の海水温も2度ほど上がったそうあります。その後、豪雨と土砂流出に見舞われて、多くの生き物が生存の危機にさらされていると聞いております。

日本では、今年、新年早々から新型コロナの話題が大きくて、昨年の台風で避難したことも、長野で新幹線車両が水没したことも過去の出来事のように影が薄くなっております。

パリ協定から離脱したアメリカですが、大統領選挙の結果、パリ協定への復帰が濃厚となっております。アメリカは、CO₂排出量では、排出総量で中国に次ぐ、世界第2位の国であります。

日本は昨年、COP25、第25回気候変動枠組条約締結国会議で、化石燃料による発電にこだわる国として、化石賞を贈られています。今年、菅総理が2050年までに温室効果ガスの排出量について、実質ゼロを決意したことについては、日本の気象災害の激甚化とアメリカのパリ協定への復帰が、方向転換のきっかけでもあったと思いますが、CO₂排出量世界第2位と第5位の国が方針転換して、温室効果ガスの削減に本気で取り組むことになれば、世界を大いに励ますこととなります。BBCのいう気候変動へのタイムリミット、2020年末までに、日本もアメリカもようやく滑り込む形になってうれしい限りであります。

また、排出総量で断トツ世界1位の中国は、1人当たり排出量はアメリカの約半分程度ですが、2060年までに実質ゼロを表明しております。中国、アメリカ、日本の3か国の現在のCO₂排出量合計は、全世界の排出量の46%にもなっています。

ティッピング・ポイントという言葉があります。小さな変化が蓄積された結果、ある時点で劇的な変化を起こし、元には戻れなくなる転換点のことだそうであります。ししおどしの竹筒の水受け部分に少しずつ水がたまり、限界点を超えると支点を中心に回転し、一気に水を排出するときのあんな限界点のイメージだと思います。気候の僅かな変化が積み重なり、ティッピング・ポイントを超えると、劇的な変化が起こり、元には戻れなくなって、さらに他の温暖化危険要素をティッピング・ポイントに追い込むという予想不可能な事象が起きる可能性があると言われていています。地球環境の変化に順応するという対策も必要かもしれませんが、その地球環境の変化が、人類によって造られたものとするならば、ティッピング・ポイントを迎えないように環境変化を抑えることこそが、第一になすべきことと思います。

こういう中で、日本も昨年9月、長崎県壱岐市から始まった気候非常事態宣言が全国に広がりました。今年の11月19日と11月20日には、衆議院と参議院で、この気象異常事態宣言が可決されたわけであります。子供たちや孫たちや、その先の世代に生存できる地球環境を残すことは、今を生きている私たちの使命であります。経済第一、お金第一のために、私たちの後の世代の生存環境を犠牲にするわけにはいきません。外国任せや国任せにして、大丈夫とはとても思えません。あらゆる場所でCO₂削減と異常気象対策に取り組んで、生存できる地球環境を守ることを焦眉の課題として力を入れなければならないと思います。こういう思いを持って、2回目の質問に入ります。

2014年に2050年の天気予報が出されました。2011年の東日本大震災の驚きが、まだ冷めやらない時期でありまして、福島県の状況や放射線量が気になっていましたが、温暖化や気候変動については、私はあまり気にしていなかったように思います。

環境生活課長に伺いますが、2014年当時に、この2050年の天気予報について注目されましたでしょうか。また、どう感じましたでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

2050年の天気予報、当時、私、環境係長でございまして、非常に関心を持って見させていただきました。当時は少し誇張した内容でないかというような思いもあったんですが、近年の猛暑が続くことですか、台風被害の甚大化などを見ますと、様々な説があるにしても地球温暖化は確実に進んでるといふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私も実は、当時はそんなような状況で、この8月、9月にこの天気予報を初めて見まして、これは本当に現実になってきてるなと思ったわけであります。

2017年の7月1日の豪雨のときに、能生川の堤防が被災して、そのときに2011年の東日

本大震災での津波で家や車が流される情景が頭をかすめたものでありました。その後、あちこちの台風災害で、家や車が流される映像が珍しくない状況になってきております。今年は、9月議会でもちょっと話しましたが、私の住む下小見地域では、ヒグラシの声が全く聞こえなかった。私の耳には聞こえなかったのであります。この話を友人にちょっとしましたところ、溝尾地域でも結構、小見と溝尾では標高違うんですが、溝尾地域でもヒグラシの声どころか、アブラゼミも少なかった。こう言っておりました。

先日、11月19日ですが、いいお天気が続いたときの後ですが、旧糸魚川市内で市道の舗装と擁壁の隙間からアサガオのつるが出ていて、紫色の花が咲いておりました。自分のうちへ入ってみますと、サザンカの花とムラサキツユクサが同時に咲いておりました。これはいろんな変化が身近に起きてるんだなと思いましたが、動植物の変化が本当に気になってるわけなんです、こういう自然環境の変化を感じておりませんか。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

昆虫ですとか野生動物の出没ですか、時期の変化が生じていることも承知しておりますし、生息している動植物の北上化というのも見られているかと思えます。議員おっしゃいますように、トンボがいない年もありますし、蚊もいない年というの最近あります。そういった自然環境の変化は日々、実感しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

こういった温暖化の結果、過去になかったような極端な豪雨や強風が起きて、結果的に今までの常識による避難対策とか防災工事では、市民の安心・安全を守れなくなってしまった。こういうように私には思えるんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

地球温暖化に対する考え方としましては、地球温暖化そのものを遅らせるという地球温暖化対策という面と、自然環境の変化に少しでも適応していくことこの地球環境適応策という必要があると思えます。そういった今ほど議員おっしゃったような、避難ですとか自然災害への対策につきましては、適応策として適応していく必要があるものというふう感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

特に終戦後であります。工業の発展とともに化石燃料による発電が増加し、CO₂排出量が増え、温暖化が進んだと思います。影響を受けるのは、自然環境に依存した1次産業である農業、漁業等であります。海抜の低い島国は、海面上昇と異常気象により、海に沈む危険にもさらされています。被害者と加害者という関係が出てくる心配がありますが、そこら辺についてはいかが考えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新潟県気候変動適応に関する研究会の報告の中で、温暖化で大きな影響が出るのは、農林水産業や災害への影響だというふうに提言をされています。

また、議員おっしゃいますような島国への影響というのも出てくるかというふうに思っております。そういった特定の方に地球温暖化の影響が強くなるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

温暖化による海面上昇によって、世界で最も被害を受ける第一番は、大きな国としてですけどもフィリピンだそうです。その次が日本だそうです。

気候正義という言葉が、最近聞くんですが、その言葉をご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

気候正義につきましては、これまで多くの化石燃料を使ってきた先進国の課題であったものが、発展の現在途上している国に対して大きな影響を与えるということを是正しなくてはいけないというような内容かと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そのとおりでありまして、気候正義とは、経済先進国や富裕層の持続可能でない行為が、多大な環境負荷をかけているにもかかわらず、そのしわ寄せが、開発途上国に住む人々や経済弱者、若者や将来の人類に及ぶ現状にある。これを是正すべきだ。こういう考え方が気候正義であります。

それでは、最近話題になっています未来のための金曜日、こういう行動をご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

未来のための金曜日につきましては、話題となっています高校生活動家のグretaさんが起こした活動でありまして、世界的にも影響を受けているというふうなものだと承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

スウェーデンのグreta・トゥーンベリさんが始めたこの行動なのですが、これは世界中に広がっていきまして、昨年9月20日の金曜日には、若者を中心に日本を含む150の国で数百万人が参加して、集会や行進が行われております。日本では、東京、大阪でも行われております。

しかしながら、あまりメディアでは、あまりしっかり報道されておられません。今年は、コロナ禍で自粛ムードであったようですが、今年も9月に行われ、あるヨーロッパの都市では、コロナ禍にもかかわらず6,000人もの若者が参加して、集会が行われたと報道されております。若い世代にとっては、コロナも怖いですが、未来のための金曜日の行動は、コロナに負けてはいられない。そういった活動になっているようでありまして。大人たちが、私たちの声を無視するなら、私たちは子供をつくらない、つくれないうと、こう言っているようでありまして。

気候変化への適応、順応できる動植物が生息権を広げ、適応困難な動植物が絶滅の道をたどることは、自然の摂理であると思っております。近年のような急激な気候の変化は、人類の生存の危機であると、日本を代表する気象学者である国立環境研究所の江守博士も警告しております。

私たち個人に何ができるか、自治体や企業や政治に何ができるか、こういったことを市民も自治体も知識を得て、より早く取り組む必要があると思っておりますが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、自分たちができることをやるべきだというふうに思っておりますので、そういった、まずできることから早めに取り組んでいくという姿勢が大切かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

この12月4日の新聞ですが、経済産業省が2030年代半ばにガソリン車の新車販売をなくし、電動車にする目標を掲げる方向で調整している。こういった報道がありました。世界の流れに呼応

したもので、私としては歓迎いたします。

ただ、急速充電スタンドが、これから非常に必要になってきますが、糸魚川市内の状況をどう把握いたしておりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

市内の電気自動車への充電器でございますが、普通充電器を含め、12か所14台の充電器があります。そのうち4台が、急速充電器となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

急速充電器は30分でバッテリーの8割方が充電できるんですが、一般の200ボルトの充電器は、本当に一晩かかって100%になる。そういう仕組みであります。これ実際には、一般家庭ではそれでいいんですけども、急速充電器でないとなかなか突然バッテリーがなくなったからどこかで充電しようと思っても、充電できるような状態ではないんです。私、富山や長野やなんか、結構小さい村やなんかでも急速充電器ついてるんですが、近隣自治体の庁舎での急速充電スタンドの設置状況は分かっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

上越市、妙高市におきましては、庁用車で電気自動車を持っておられますので、そういったものへの充電設備は持っておられますが、一般の方が使えるような充電器につきましては、所有していないものというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

庁舎にあるやつは、恐らく200ボルトの一晩かかる充電器ではないかと思うんです。ところが、長野へ行くと小谷村も白馬村も急速充電器しっかりついているんですね。富山もこないだ黒部病院行ってきましたが、黒部病院にもありましたし、病院じゃないや、黒部の市役所です。結構、市町村の庁舎に急速充電器がつけてあるところが増えております。ぜひこれ糸魚川市でも急速充電器をつけるような方向で検討していただきたいと思いますが、どんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

電気自動車の充電器につきましては、電気自動車の走ってる数、需要と供給のバランスというのもあるかと思しますので、今後の動向を見ながら検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

国の方針が、これから具体化すると思いますし、ぜひともお願いしたいと思います。

糸魚川の再生可能エネルギー推進について、今後の取組の方向性はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

再生可能エネルギーの利用に関する方針につきましては、現在改定中の新エネルギービジョンの中で検討させていただいておりますので、それらができた段階で、またお知らせできるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今までも小水力とか地熱発電とかいろいろ検討されているようですが、今回やはり国の方針を受けて、またしっかりと計画をお願いいたしたいと思います。

次に行きますが、CO₂の排出の大きな部分、これを石炭火力発電等の電力会社が占めると言われております。現在、糸魚川市内はほとんどが東北電力の電気を使用している世帯が多いと思います。電力自由化により電気の購入先を選べるようになったわけではありますが、先日、新聞に載った東北電力の広告にも再生エネルギー100%プラン、こういう言葉が書いてありました。CO₂削減を個人が行うことができる重要な選択じゃないかなと思ったんですが、いかが考えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えします。

今ほどのお話につきましては、料金的には多少高くなりますが、個人で取り組める貴重な選択だというふうに感じております。国もこういった再生可能エネルギーの利用を促進するために電気自動車の補助事業につきましては、こういった電気を使うようなことを推奨するような内容になって

いるようでございますので、こういったものの取組というのは必要なものというふう感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

電気料金が高くなるとは、ちょっと知りませんでした。ここのところ東北電力から手紙が来まして、深夜電力の割引きを4月1日からなくすという、そういうような手紙が来たんですが、そこら辺もしっかり調べてみないと、深夜電力が今まで安いもんだから使っていて、それが深夜電力を使う価値がなくなるという可能性もありますんで、まだそこら辺の詳しい情報分かってないんですが、そこら辺もできましたら調べていただいて、市民に教えていただきたいと思います。

それで、ヨーロッパでは、国民が電力供給元として再生エネルギーを選ぶ人がどんどん増えたために、再生エネルギー発電がどんどん伸びているそうであります。スペインやポルトガルは、本当にそっちの再生可能エネルギーの発電のほうが伸びていて、普通の化石燃料発電が本当に隅に追いやられてるそうであります。市民に温暖化がいかに危険であるかを知らせたり、市民個人で何ができるか、こういったことを知らせるような形を取ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

市民の皆様には、まずご自身が地球温暖化を対策するということを考えていただく中で、節電ですとかガソリン使用料の削減ですとか、水道の削減ですとかそういったものに取り組んでいただくということが大切かと思っております。

また、取り組んでいただいた内容をほかの方にも広く周知していただいて、いわゆるロコミというような活動で広めていただけていくのがいいのかなというふうに思っております。なかなか広報等だけで周知することにつきましては、広がっていくことが、範囲が狭いのでロコミで広い範囲に広げていただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

確かに広報だと配ってもらっても、ほとんど見ないで重ねてしまってるのが多いかと思えます。何かいい方法を考えて、私も考えたいと思います。

日本経済新聞によりますと、日本の温暖化ガス削減目標は、2050年には実質ゼロなんですけど、2030年の目標は2013年度比で26%減だそうです。イギリスは2050年目標は、日本と同じで実質ゼロです。2030年度目標は1990年度比で68%減、こうなっております。恐らくこの10年間で、30年までの10年間で2050年目標の大方の部分をやってしまおうと、そ

ういう意気込みだと思えます。日本の2030年度の目標は低過ぎる。本気で取り組むつもりかどうかが疑われることになる。こう日本経済新聞に書いてありました。

一方、日本の企業ですが、温室効果ガスの排出量の多い製鉄業界、この日本製鉄ですが、製造過程で還元剤としてコークスを使用して二酸化炭素を出すんですが、それを水素に置き換えてCO₂の発生を大幅に抑える。こういった製法を目指して、2050年には会社としてCO₂排出ゼロを目指す。こういうことを発表しております。企業も自治体も市民もみんなが温暖化の危険から地球環境を守る必要性を共有して取り組まなければ、生存できる環境は守れない、そう思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

地球温暖化に対応するためには、誰かが何かをやるということではなく、企業も自治体も個人もいろんな取り組めるところから取り組んでいくということが重要な課題だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

気持ちを共有できてありがとうございました。

BBCで報道された地球環境を守るための18カ月、これは今月12月が最終月となっております。日本経済新聞の記事を見ましても日本のCO₂削減目標の2050年に実質ゼロは、2030年目標を見ますと、世界に実に怪しまれていることがうかがわれます。国の方針が固まってから取り組むやり方では、若者や子や孫たちに生存できる環境を残すことが不可能になる可能性があります。例外も付度もなしに市で取り組めることはすぐにやるのが、次の世代に対する私たちの責任であると思えますが、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

昨年、改定いたしました環境基本計画の中に地球温暖化対策実行計画を同席しておりますので、それら目標に従いまして、確実な事業の推進を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村 実君）

佐藤議員の発言の途中ではありますが、昼食時限のため、13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

地球環境の危機については、国もメディアも前向きに情報発信をしていないと思います。糸魚川市では、この地球環境の危機について、市民に知らせ、でき得る限りの対策を市民に発信し、若者たち、子供たちの将来を守る糸魚川市、こういうことで市内外にアピールしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

糸魚川市としましては、いろいろな時期、いろいろな場面で地球温暖化問題について周知をさせていただくことを続けてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

よろしく申し上げます。

ところで、メタンハイドレートが日本海の海底に存在し、資源として注目されています。このメタンハイドレートは、低温・高圧の状態では個体として安定しています。海水温が上がってくると、メタンハイドレートは溶け出し、CO₂の25倍の温室効果を持つと言われるメタンが、海中から空中に放出されることとなります。そうすると温暖化が加速されて、気温の上昇を止めることが難しくなってしまう、こう言われております。この性質を指して、メタンハイドレートは温暖化の時限爆弾とも言われます。

メタンハイドレートは、永久凍土の中にも存在します。今年、シベリアで気温が摂氏38度を記録したそうですが、現在既に、永久凍土からも海底からもメタンガスが溶け出しているようであり、温暖化や気候変動のティッピング・ポイントは、私たちの目には見えません。予測も難しいようであります。ティッピング・ポイントを通過した後で、あれがティッピング・ポイントだったのかと後悔するものようでもあります。

グリーンランドや北極の氷もどんどん解けておりまして、ホッキョクグマが餌のアザラシに出会えなくなって、絶滅の危機にさらされているとも言われております。

温暖化は、またデング熱等を媒介する蚊の生息域を広げていると言われます。新たなウイルス感染症の発生も危惧されております。

小動物の生息域の変化は、大きな動物の生存を脅かし、食料危機を招き、食料をめぐった争い、戦争が起きるだろう。こうも言われております。

しばらく前、デジタルカメラがフィルム式カメラに取って代わったときには、写真屋さんにとっては悲劇的な状態だったと思いますが、写真のシステムは急激にデジタルの方向へ変わりました。日本製鉄が還元剤をCO₂を大量に排出するコークスから水素に変えること、これも革命的なシステムの変換だと思います。これを日本製鉄は発表して、それをやろうとしております。

今こそ利益追求第一を改め、生存できる環境を守ることを第一に考えるような経済のシステムを、持続可能なシステムを世界中で目指すときだと思います。若者や子孫の将来の生活環境を保全することを、私たち親世代の使命としたいものだと思います。

以上で、終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

担当入替えのため、13時10分まで休憩いたします。

〈午後1時05分 休憩〉

〈午後1時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1点目、木地屋の里の現状と今後について。

令和2年9月10日から全館休館とする突然の貼り紙をし、木地屋の里が冬ごもりに入っています。この木地屋の里は、集落に残された民俗資料の保存活用と地域活性化を目的とし、昭和62年に活動を始めています。木地製作用具・製品555点、漆器製作製品866点、文献40点を合わせて1,461点から構成され、重要有形民俗文化財に指定されている観点から、このまま休館す

ることは忍び難いと考えます。

現在は地域に生活されている人はなく、木地屋地域出身者の方たちが、現在まで守り続けてきたともお伺いしています。当時の役員の方たちの熱意が原動力となり、国を動かし、民家を移築して資料館を完成。その後、栃の木（食堂・お土産類）が開館されています。文化財は、その土地にあって価値あるものと考えます。

それらを踏まえ、現状と課題と今後について、以下の項目について伺います。

- (1) 民俗資料館と栃の木の体制は、どのようになっていますか。
- (2) 突然休館になっています。存続するために、今までどのような対策を取ってきていますか。
- (3) 利用されている土地は市有地ですか。
- (4) 指定管理者制度で管理されています。年間計画は、どのようになっていますか。
- (5) 現在、建物と文化財の担当課が別になっています。一本化は可能でしょうか。
- (6) 今後について、管理者と利用方法について協議されていると思いますが、地域内の意見のみではなく、広く公募し、計画を立てるお考えはありますか。

2点目、いじめ・不登校について。

糸魚川市は「子ども一貫教育」を推進しています。「ひとみかがやく日本一の子ども」の実現には、いじめのない社会の構築が必要です。このため、いじめ防止対策推進法及び国のいじめ防止等の基本方針に基づき、糸魚川市いじめ防止基本方針を平成27年度に策定し、平成31年1月に見直しを行っています。

いじめのない社会の実現を目指し、決意を新たにしてお取り組みを進めていくとしています。いじめによる重大事案や重大事態は発生していないと承知していますが、毎年度当初に報告されている、いじめの認知件数や不登校件数、長期欠席件数を懸念しています。

それらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) コロナ禍における、児童生徒が発信するネット上の人権に係る事案はないでしょうか。
- (2) いじめによる不登校で、長期欠席になっている事案はないでしょうか。
- (3) いじめや不登校・長期欠席を論じるとき、必ず家庭教育が必要と締めています。家庭教育支援をどのように手当てされ、成果を上げ、問題解決されていますか。
- (4) いじめの件数、不登校による長期欠席件数は、年度切替時に学年が進級されても、継続されるものと考えます。令和元年度から令和2年度に移行され、対策はどのようにされていますか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、指定管理者である木地屋の里施設管理組合が、管理運営をいたしております。

2点目につきましては、人員確保が難しくなり、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で来場

者が激減したことから、指定管理者と協議の上、休館いたしました。現在、次年度に向けて人員確保や誘客について、指定管理者と協議を重ねているところであります。

3点目につきましては、民地となっております。

4点目につきましては、通常開館は5月から11月初旬までといたしております。

5点目につきましては、当面現状の担当課で対応してまいります。

6点目につきましては、広く人材を募ることは重要と捉えており、指定管理者と協議を重ねているところであります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

笠原議員の2番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、新型コロナウイルスに関連した児童生徒のインターネット上での人権に係る事案は把握しておりません。

2点目につきましては、いじめが直接的な原因となる欠席で、30日以上の不登校になる事案は、本年度報告されておりません。

3点目につきましては、保護者の相談体制を整えております。相談件数は増加傾向にあり、子供たちや保護者にとって大切な窓口として機能するとともに、家庭教育への支援につながっていると捉えております。

4点目につきましては、年度は替わっても引き続き取組をする体制を取っております。

また、いじめや不登校に関する情報につきましては、年度末に校内または学校間で確実に引き継ぎ、次年度への支援につなげております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

木地屋の資料は、現在、糸魚川市歴史民俗資料館の企画展で、12月27日まで貴重な民俗資料が展示されております。国登録の文化財を移動させるときは、文化庁の許可も3カ月前に申請しなければいけないとお聞きしております。木地屋会では、さらに山の中の資料館にも足を運んでいただきたく、この機会を捉えて宣伝といいますか、皆さんに周知するとありがたいというような言葉も伺っております。

それでは、今、（1）なんですけれども、私もちょっと整理、頭の中を、例えば民俗資料館と栃

の木、いわゆる食堂になってるところの区別がちょっとつかないもんですから、もともと全体を木地屋の里というふうに捉えておりました。資料館のほうは、どなたが管理しているのでしょうか。それから、栃の木の食堂とお土産物のあったほうは、誰が管理してるか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在は、両施設とも農林水産課のほうで担当しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、資料館と栃の木のほうは農林水産課ということですが、今までいろんな、中の収蔵物というのは、これはどこが管理しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

資料館内の資料につきましては、民族資料につきましては、木地屋会が所有者で管理者でございますので、木地屋会が管理しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、（2）の突然休館になりました。今まで存続するため、何回か対策とか様々な会議をされてると思うんですけども、どんなような内容で会議をされておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

木地屋会の管理組合の方々、また木地屋会と、構成している方々ございます。その中で、今年の11月から今後の運営ということで、現在までに15回、お話をさせていただいております。現在の運営体制の民俗資料館、また、栃の木の管理をどうしていくかというところが、今大きな課題でありまして、そちらの運営について詰めているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

会議の中に農林水産課さんが中心になってお話しされてるんだと思うんですけども、それでは、重要有形文化財、教育委員会の文化振興課という人たちは、関わりは持ってないんでしょうか、会議するときに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

会議の内容につきましては、文化振興課に報告をしたり、また、必要に応じて口頭で報告をしたり、またご意見を伺ったりというような形で現在つないでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

口頭で報告するんですか、会議の内容のあったことを、文化振興課は。

ところで、そういう会議のときは、商工観光課というのは、その席には出席したことがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

申し訳ございません。令和元年の11月に第1回目の今後の運営についてということでお話しさせていただいております。そのときに指定管理者と農林水産課、文化振興課、商工観光課の三者で、いろいろと今後の木地屋会の運営、また運営に必要なための市の協力体制等々を話をさせていただいております。その後、詰めていきますと木地屋の里そのものをどのように、人的な配置だとか、運営していくかというようなお話のところにも入ってきましたので、その点につきましては、管理者である農林水産課のほうが中心になって進めてきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

私、なぜこのようなことをお聞きするかと申しますと、とても春、秋、高浪の池と同様にすばらしい景色の糸魚川の自然です。そこにもともと、あそこの木地屋の里資料館と栃の木が君臨してまして、観光客が大勢来るときはよかったです、今、閑散とし始めました。

その中で商工観光課長にお聞きしますけれども、観光を誘致するときは、高浪の池経由で、あの木地屋の里のルート計画とかそういうものを載せたことはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市も観光誘客に当たりまして、今、木地屋の里につきましては、蓮華ジオサイトの中における歴史・文化の見学地として位置づけておるところでありまして、また奥には蓮華温泉がございまして、その玄関口として、合わせてマップですとか地図とかで紹介しとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

商工観光課長は、くしくも今そのお話をされました。ジオサイトの一角なんです。ジオサイトの、蓮華も含めたジオサイトの一角で、あそこに観光者として受け入れるために商工観光課として何か工夫をして、あそこに立ち寄らせる工夫というのは、今までやってきたんでしょうか、やってなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほども申しましたが、ガイドマップですとかマップで紹介するほか、また、大所のスギを巡るツアーとかがございまして、そういう際には、必ず木地屋の里に立ち寄るとか、その状況状況に応じて誘客に努めてきたつもりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

誘客に努めておりましたということですけども、今までどれぐらいの誘客をそちらのほうへ誘導されておりましたか。とても資料的には、国に指定されるほどの文化財、それから長きにわたり木地屋の地域を守ってこられた人たち、存続するにはだんだん高齢化されて、なかなかそれを維持するということはもう今、昨日、令和元年だとか、その前からもう考えなければいけなかったこの事業だと思えますよ。やられてますか、どうですか、お客さんおいでになりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

具体的な数につきましては、申し上げることはできませんが、ジオパークにしても、ここは文化的なジオサイトでありますので、同じジオサイトというくくりじゃなくて、文化的なジオサイトで今後はくくっていきましようとか、新たに議論しとるところであります。蓮華温泉への入り口になっておりますが、客層が違ったりということではなかなか効果的な誘客にはつながっておりませんが、引き続き誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ積極的に企画するぐらいにやらないと、こんなすばらしいものを、国の指定、あるいはほかの生活用品全てが、あの場所にあって、私はその時代、その背景、様々なものを体験して帰っていただけると思っております。

私も、団体で一度伺ったことはあります。それから、説明をお聞きすると先人の知恵、それから全国を歩き始めたいろんな時代を、本当によみがえってくるような場所であります。今誰も住んでおりませんが、1軒家が壊され、また1軒家が壊されという現状であります。

私、11月3日の日にちょっと現地まで足を運んできました。亡くなられた方が、ボランティアで一生懸命草を刈って、木地屋の里のかわいを草を刈っておられたという話もお聞きしました。とても残念な結果になっております。それから、白池のトイレ、とてもきれいに掃除されておりました。その方が一生懸命トイレ掃除もやっておられたというお話も、現実にお聞きしております。でもその方も残念なことに亡くなられました。

とてもいい場所、それからいい逸材の資料館であります。ぜひ、先ほど今までどおり農林水産課で対応していくというんですけれども、私は一体となって取り組んで、プロジェクトつくっていただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

木地屋の里の設立のスタートのときには、非常に貴重な民具、また木地屋の一つの歴史が分かるという形の中で、地元の熱意によってつくられてきたものでございます。地元が主体になって維持していきますよという形の中で行政と連携して進めてまいっております。そのようなことで、一定の期間過ぎてきたわけでございますが、地元は非常に運営しにくい厳しい環境になっておるのも理解いたしております。

そういう中で、これからどうすればいいのかという、やはりこれからの今、協議に入っております。決して行政が主体ではなくて、地元が主体になってつくってきた、土地にしてもそうですし、そういうような形の中で連携しながらやってきたものでございますので、地元の皆様方やっぱりこれからどうしていけばいいのかというところに今来てる状況でございますので、まだまだ詰めたところはございませんが、大切な市の財産でもございます。そういったところに力を注いでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市長の決意、改めてお聞きしました。やはり文化財、それから、あの場所にあつて、何と申しますか、そこに生きてきた人たちを思い起こさせるすばらしいものであります。ぜひ引き続き、1課だけで会議の中に地域の人たちと入るんじゃないで、やっぱり商工観光課、あるいは農林水産課、それから文化振興課、この三つが同等にその人たちと膝を突き合わせて、今後どういうふうにしていくかということをやっているっていただきたいと思ひます。これは切にお願いであります。

それから(3)の利用されてる土地は、民地であるということですが、当然、民地の支払いは滞りなく終わっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

民地の借地料につきましては、先ほど市長申し上げたとおり地元の意向もあつて、経過がありまして、現在、民地の所有者と管理組合のほうで契約をしているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

いわゆる木地屋会、管理組合さんにお聞きされてますか、会計的に滞つてゐるのはないか。今休館してはすけれども、滞りはないかということは行政からは確認しておりますか。確認していただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長(猪又悦朗君)

これまで協議を重ねる中で、この民地の話につきましては、木地屋会側、組合のほうからも特に出たものではなく、過去の経過から現状のままになっているというふうにも思われます。今、議員のおっしゃいますとおり私どものほうでも今の現在の状況につきまして、会のほうにまた確認させていただきたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

笠原議員。

○11番(笠原幸江君)

(4)に入ります。

指定管理者制度を利用しております。年間の計画をきっかり立ててやっておられるか、これ木地屋管理組合に支払われていると思ひますが、お幾ら年間支払われておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

令和2年度につきましては、130万円の指定管理料ということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、皆さんとお話を地域の人たちとやられてます。開館日をどうするか、土曜日だけにするのか日曜日だけにするのか、ゴールデンウィークだけにするのかということをも分お話しの中に出てくると思うんですけど、この130万円はどのような形で、人件費なのか土地代も入ってるのか、様々なスケジュールメニューというか年間計画、あれはきっちり立てられて、会議の中でやられておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

業務内容につきましては、オープンにつきましては、5月から11月末というような形の中で管理をしていただいております。その中でその内訳につきましては、人件費であったり、あと固定管理費、固定費等であります。これまでは、やはり事業収入、お客さんもおいでになっておりまして、ある程度あったということもあって、何とかそういった、はちみつを売ったりというような形で事業収入がありましたけども、最近はそういったところも少し回らなくなってきているということでお話を伺っています。その中で、今後、運営をどのように、開設日も含めてしていけばいいのかというところで、現在話をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

木地屋の里全体、130万円で足らなかったから上げてあげていただけませんか。それはもちろんスケジュールが大事です。計画が大事です、人件費はどれだけ、それから年間開ける日はどれだけにするのか、そういうものをきっちりしないと、今までは人件費1名分だったらいいんですけども、あそこの場所で1人だけを雇うというのは、ちょっと酷な状態だと思います。資料館のほうにはトイレがありません。それから、栃の木の方にトイレがあります。とてもトイレ貴重なんですね。両方開ける計画で、それでどれぐらいの指定管理料を払わなければいけないかというところまで詰めて、皆さん各課が担当も入れて、それから観光客はどうするかということまで入れて、練っていただきたいんですけどやっただけませんかでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、これは当時、相対でつくってきた一つの計画であるわけであり、一定の期間が今過ぎとるわけでございますし、今協議に入っておりますし、行政だけで、ここでお答えできるわけではないと私は思っております。これからどうしていくのかということも含めて、やはり協議しなくちゃいけないだろうと思っております。そのように今、全て一つの事柄を捉えてお答えするというのは、私はちょっと難しいのではないかと思っております。やはり時によっていろんな設立の方向で苦労してつくってきた事柄であるわけでございますし、それをやはり基本的に元の民俗資料が優れた地域の歴史を物語っているものでございますので、そういったものをベースにしながらつくってきたものでございます。議員ご指摘のように大切なものであることは間違いございません。

しかし、これからの運営の中でどうすればいいか、今非常に大変なときだと思っております。やはり協議の中でどうすればいいかということをもう少し時間を頂きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

6番の今後についてなんですけれども、木地屋の資料館、今展示をやっているところに行ってみまして、資料を頂いてきました。この国指定になってるろくろの散布をされている、全国にすごくたくさんあるということが勉強させられました。伊藤文化振興課長から頂いたものなんですけれども、こういうネットワークづくり、ジオパークも日本ネットワークというのがあります。こういうろくろを通して、全国に広がっている市町村、そこにお手紙を出すとか、こんなサミットをやりたいとか、様々なネットワークづくりをして、糸魚川にどんどん来ていただいたり、またそちらのほうへ行ったりというふうな形で、もう所在地が分布がすごいんですね。このネットワークづくりはどうか、やってみませんか。ぜひお願いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

木地屋のネットワークにつきましては、滋賀県の東近江市が中心となって発祥地ということもあって、東近江市の市長さんが、その出身でもあるということも関係しておりますが、ネットワークづくりをされております。糸魚川市としましても、今回の木地屋資料展、企画展に対して、この東近江市がつくっておられたネットワークを通じて案内をさせていただきました。2件ほど資料館に訪れていただいたり、また、電話での問合せ等ございましたので、そういうネットワークを有効に活用して、木地屋資料を皆さんに周知していけたらというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから地域おこし協力隊、これからどんどんお話が入っていくと思いますので、地域おこし協力隊の活用とか、要するにもう木地屋会の人だけでなく、様々な人の協力が必要な時期に来ておりますので、あの場所に、もしかしたら住んでみたいという人もいるかもしれない。冬はこちらへ下りてきていただいて、またあそこ、除雪もしてあるってお話聞いてますので、ぜひ大所かいわいに住んでもらって、木地屋のほうへ行ってもらおうとか、いろんな工夫がいっぱいあると思うんですけども、そういうアイデアも一緒に出されていただければありがたいなと思うんですけど、ちょっと無謀でしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今、議員のほうからおっしゃったように、私どものほうも地域おこし協力隊のほうを導入したいということで、関係課と協議をしているところであります。木地屋会のほうにもそういった導入につきましてもお話をさせていただいております、おおむねの了解はいただいているかなというふうに判断しておりますので、これからそのミッションの内容ももう少し詰めさせていただきながら出していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ明るいニュースになるようお願いいたします。

2点目のいじめ・不登校について質問させていただきます。

1番目については、今のところはないということですが、実は、7月27日のいじめ防止連絡協議会という中で、教育長はちょっとコロナ禍の中で子供たちの心配をされてた言葉がありました。特にネット上の問題はないですかということは、改めてお聞きしますが、全くないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

糸魚川市のほうでは、コロナ禍で子供たちに感染はありませんし、それから濃厚接触者のほうも事例は報告されていません。したがって、コロナウイルスに関係した直接的な事案については、報告されていないところです。

ただ、例えば感染発生地域へ出かけたことによって、帰ってきてうっかりそのことをお話ししたところ、中傷されてしまったというふうないじめが報告されています。

また、インターネット上のオープンな形で、誰でも見られる形の中傷というんでしょうか、そういったところへの書き込みはないんですけども、SNS等で限られた間柄でのやり取りの中で、

中傷があったというふうな報告はされておまして、そちらについては、学校と教育委員会等が連携しながら解消に向けて取組を行っているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今年度、令和2年度はないけれども、令和元年度にはありましたよね。スマートフォンやインターネットの利用に関するいじめが見られることである。これについては今年度既に、ある程度承知しておるけれども、保護者に対して啓発したり、必要があるという文言がうたわれております。今、今年度、令和2年度はないんだけれども、過去にはインターネットやスマートフォンで、そういういじめの傾向が見られるということをご発表してるんですよ、これ会議録ですから。今はないけれどもということなんだけど、安心しないでほしいんですけども、そこはもう一回確認です。気をつけてやっていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ネット上でのいじめの問題については、ネット社会におきましては、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得る問題として、私どもは捉えて対応を考えています。例えば保護者向けにスマホ、あるいはネットワーク端末を扱う上での約束事項等、これは広報いといがわの12月版にも載せさせていただいたんですけども、こういったことをきちっと徹底させようということで、PTAと連携しながら取り組んでるところでありますし、今後もギガスクール等も来年度から始まってまいりますので、ネットワークにおける子供たちのいじめ事案が発生しないように、未然防止のための方策を練っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

（2）番に入ります。

いじめによる不登校で長期欠席になってる事案がないでしょうか。それもちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

不登校や登校渋りの要因の中に、子供たち同士の人間関係上のトラブル、あるいは行き違い、そ

ういったものが多々ございます。いじめの定義に照らして、いじめと認知するということも当然出てきます。

ただし、不登校による欠席については、要因が複数あるというふうに捉えております。例えば学習面でのつまずきとか、あるいは生活習慣での乱れとか、体調・体質など健康面に关わる問題などもあると思います。そういった登校を阻むようなりスクとなってる要因を上手に読み解きながら、その解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

いじめの問題同様に解決については、本当に時間がかかる事案が多くなっております。子供や保護者の皆さんと寄り添いながら、不登校の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

指導主事、あるいは生徒指導支援員、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員、若者サポートセンターなどで総動員で教育委員会の皆さんが当たってくださってるということも理解しております。実は生徒指導支援員さんという人が不足してるというお話もちょっとお聞きしたんですけども、この補充はできそうですか。まだ苦慮していらっしゃるのか、ぜひ生徒指導支援員というのは、資格が要るのか、学校のOBでなければいけないのか、そこだけちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

生徒指導支援員の職務につきましては、実際に学校のほうに出向きまして、教室の中に入ったり、あるいは教室に入れない子供たち、こういった子供の様子をしっかりと見守りながら必要な支援・指導を行っていくというふうな業務であります。

したがって、現場教員で経験を十分積んだ、そういった者が対象として生徒指導支援員になれます。したがって、全く素人の方が、そこに生徒指導支援員として入るということはちょっとできません。現在、議員がおっしゃるように1名欠員となっておりますけれども、そういった経験者を基に募集をかけて、それでできるだけ学校の困っているところについて手当てできるように努力をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ不足、これで何人入れたからということではないだろうけれども、糸魚川市の子供たち、あるいは保護者を守るために不登校だったり、いじめだったり、長期欠席にならないような、そうい

う最小限に抑えられるようなことでお願いしたいと思います。1人が足らなかったら、またもう一人入れたって、私いいと思ってます。広い範囲ですのでね、ぜひ入れて、何しろ子供たち守っていただければありがたいなと思っておりますので、早急に手当てしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。お願いします。

それから、(3)に入ります。

家庭教育支援についてなんですけれども、会議録の中で、いじめ防止連絡協議会の令和2年7月27日、校長先生が、家庭教育は子供の教育の根幹である。私もそのとおりだと思います。家です。まさにそのとおりだと私も同感いたしました。

ただし、その後、校長先生が子供に電話し、目覚まし時計の代わりをしていると。二度も電話したが、その子起きなかったんです。学校へ登校できなかった。これは親の責任です。親の責任を果たしていないと、私は憤りを感じました。その家の個々の家庭の事情はあるかもしれないけれども、子供が、校長先生が電話で起こすという行為は、本当に校長先生、心痛めておられたんじゃないかなと思っております。何年生だか分かりませんが、これの対応は、教育委員会でどのようにして対応されて、それはもう治りましたか。ぜひどういうふうな手当てをされたか聞かせたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

議員が今おっしゃるとおり、家庭の教育力というふうなことは、とても大事でありまして、大切なのは役割分担で、学校、それから教育委員会、保護者、地域、連携・協働しながら子供たちの健全やかな成長を保障していくというふうなことであります。ですから、今回のような朝起きられないお子さんがいらっしゃるといふふうなことであれば、学校が電話をする。どうしてるかなというふうに心配するのは当然でありますし、もし駄目な場合は、もちろんこども教育課の指導主事にも連絡がありますし、必要に応じてこども課、家庭児童相談員、そういったところに連携する場合があります。いろいろな形で学校だけではなくて、いろんな形で教育委員会、関係機関が連携しながら、その家庭を守っていく。そして、家庭でしっかりとした教育が行われるように支援していく。そういったことが、我々が取る方法ではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと待ってください。どういう手当てをしたかと私聞いてるんです。皆さん、これお話を聞いてるんですよ。いじめ防止連絡協議会というのは、いろんな人たちが来て、民生委員さんもいらっしゃれば、名前挙げますか。地域で子供守りましょうという会議なんですよ。どうやって手当てして、その子供を校長先生に電話させるなんて、そんな馬鹿な話ないですよ。手当てしたんですか。

それから、今こんなことが現実に糸魚川市で、これは氷山の一角なのか、たくさんあるのか、そこを把握してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校は、当然、職員としてやらなければならないことがあります。当然、家庭に連絡するのは当たり前でありますし、それで対応が難しいということであれば、教育委員会等に連絡が来ます。そして教育委員会は、教育委員会独自で、私も含めてその家庭に行く場合もありますし、家庭児童相談員のほうから回っていただくということもあります。実際、先ほどお話いただいた事案も早速、教育委員会内で連携を図りまして、対応をしていくということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長とちょっと意見が違う。校長先生、切ないですよ。だから、こういう話を皆さん全員で聞いたわけだから、早く手当てをしてあげないと、そんなこと当たり前じゃないですよ。校長先生がやるのは、当たり前じゃないです、私から見たら。皆さんに連携して、二度も鳴らしたけど起きなくて、その子来れなかったというんですよ。それを早く学校へ来させる親の義務が果たせてないわけだから、そこの手当てをしなければいけないのに今の答弁では、私、納得いきません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校の職員として、私も校長先生の身分であったことはありましたけれども、子供を守るということは、職を、校長あるいは教諭を問わず、やっぱり学校の役割であると思います。ですので、校長から電話をする場合もあるでしょうし、ほかの担当教諭が電話する場合があります。そして、実際に学校の職員が迎えに行く場合もあります。保護者に対して指導する場合もございます。合わせて、やはり学校だけでは対応できない部分については、教育委員会あるいは関係機関と連携しながら対応していくということが大事なスタンスであると、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この事案について、じゃあ地域連携して解決しましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ここで解決したか、しないかということは申し上げることはできませんけれども、少なくとも継続的な事案も含めて、解決に向けて取り組んでることだけは申し上げたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長の答弁納得いかないです。教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

個別のケースなので、詳しいことは申し上げられませんが、今は基本的には家庭に保護者がいるわけです。その方がしっかり子供を朝起こして学校に行くように、そういったことを指導する。それも教育委員会の役目だというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目の質問に入ります。

これについては、例えば令和元年度から2年に、それから進級したとき、例えば小学校から中学校は分かりました。中学校から高校へ進級した場合、気になる、気にかかる生徒については、どのように高校と連携してやっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

中学校と高等学校との間の引継ぎにつきましては、高等学校が中学校のほうに出向くという形で引継ぎを行っているというふうに聞いております。例えば身体的に配慮すべき事項とか、学校生活を円滑に送る上で配慮すべき事項については、可能な限り丁寧に引継ぎを行っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私は、この件については、委員会であったりとか一般質問でも再三言ってるんですけども、中学校から高校との間で何か気になる生徒さん、気にかかる生徒さんに対しては、高校と綿密な連携を取ってほしいということを言及してきました。それは今、富永課長の話だと、ちょっとニュアンスが違うんですけども、綿密に連携をすることを今もしておりますでしょうか。今やってないですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

例えば修学の段階で、進学する段階での引継ぎはもちろんですけれども、進学した後、その後、その後で十分な学業、修業ができていないというふうな場合については、また改めて中学校での状況、あるいは実際にどのような点に配慮すればいいのかというふうなことについては、中学校、高校間での連携は図られてるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、高校のほうから何か事案が起きて、どうしても糸魚川市教育委員会のほうに確認したい事項が起きた場合は、高校の校長先生か、その高校の担当の方が糸魚川市教育委員会のほうへ電話来て、そこでいろんな連絡をするという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

基本的には、進学した高校と、かつて在籍していた学校間での連携という形になろうかと思えますし、その間をつなぐという形であれば、両者の支援に入ることもございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すみません、もう少しちょっと大きな声で聞かせてもらえますか、最後のほうのくだりを、ちょ

っと分からなかったんで。要するに高校から連絡来てから、教育委員会は情報を流すのかということ、私お聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

高校のほうからの求めに応じて必要最小限、個人情報等もごございますので、可能な限りでの情報は、必要な手続にのっとってお知らせすることはできます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私、前から言っていたのは、やってなかったと。綿密に連絡をしてください。気になるお子さん、気にかかるお子さんがいたら、しっかりと中学から高校のほうに連絡を入れて、しっかりやってくださいということは、今までずっとやってなかったということを今確認させてもらいました。それで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど富永課長答えたのは、中学校から高校に進学する段階で、しっかり引継ぎを行っている。その上で不足した分については、高校からの求めに応じてしっかり回答させていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

しっかり行ってるということは口頭でやってるのか、文書でやってるのか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

口頭で求められる場合もございますし、文書で求められることもありますけれども、文書で求められる場合につきましては、必要最小限、求めに応じて必要な手続にのっとってお教えしてるとい

うところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後は、口頭でなくて文書でやっていただけませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

先ほど申し上げたとおり、求めに応じて必要な手続を踏んでいただくというふうなことにのっとり、情報のほうを提供するというご理解いただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

先日、なぜ私こんなにしつこく、進学したときに気にかかる生徒さんの連携を密にやってほしいということを繰り返し繰り返し確認しておるのは、令和2年12月1日に皆さんももう新聞報道でお聞きになってると思いますけれども、糸魚川高校の高校生が不登校になり、それがいじめが原因ということが、第三者委員会を覆し、逆転勝訴となりました。これの根幹は、糸魚川中学校から糸魚川高校に進学された生徒さんを、皆さんが今口頭で、文書で、口頭でやったがためにこういう間違った情報があったということ、県の調査委員会で明らかになったんです。だから、私しつこく言ってるんです。そういう事案を皆さんどのように、ほかの市のことだと思っていらっしゃるのか、今どのようにして考えて、ずしっと来てるのか、いかがですか。どうですか、どういうふうに感じました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

笠原議員が今おっしゃった過去の事案につきましては、糸魚川市教育委員会としても重く受け止めているところでありますし、こういった事案が二度と起こらないようにきちっとした形での引継ぎについては、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

担当代わられましたのでね、今のこども教育課長にこのようなお話しするのは失礼なんだと思

ったんだけど、口頭でやるのはやめていただきたい。文書でしっかりと引継ぎを綿密にやっていただきたい。この引継ぎがうまくいかなかったから、今回のような状態が生まれたということなんです。人ごとのように考えていただきたくないんですけど、教育長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

第三者委員会が出した結論が、再調査委員会が変わったということ、本当に大変なことだというふうに思っています。今、全て文書でということでおっしゃいましたけども、例えば文書だけだとタイムリーに情報をお伝えできないこともある。電話でのやり取り等もあると思います。その部分を記録をしっかり残してくださいという趣旨だというふうに受け止めましたので、残せる記録についてはしっかり残していくということで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それからもう一つお願いがあります。1人、1対1、高校からの依頼があった場合は、必ず同席、どなたを、二人にして同席をさせるような方法を取ってほしい。1人だけだと水かけ論になってしまって記録だけが走ってしまいます。今回の事案は、それです。ですから、必ず二人、電話では一切やらないで二人同席させるようにしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

現在もいろいろな対応につきましては、複数で対応させていただくというふうな、これは今ほど笠原議員がおっしゃった、言った、言わない、あるいは聞いた、聞いていないというふうな問題を防ぐためでございます。対応する双方が納得いく形で話し合い、それから対応できるように我々も注意して対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育長にお伺いします。

いじめの早期発見・早期対応、これは基本中の基本であります。その時点でチェックシート、どうなってるか。これはどうなって、どういうふうにして解決していくのかというチェックシート。

これを正直に隠蔽することなく、学校全体、先生だけに任せるんじゃなくて、全体で取り組むことが私は一番必要だと思っております。

しかし、いじめがエスカレートしてきたときには、専門家を導入し、解決に向けた対応を的確に行えば、被害者、加害者、またその家族、それから教諭を守ることができます。確信しております。いかがでしょうか、それお約束していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

いじめを見逃さない対応が一番重要だと思いますし、発生した場合は、初期対応が重要だというふうに捉えています。今、各学校でいろんないじめですとか不登校のケースにつきましては、全ての教育委員会のほうへ上がってまいります。そのケースについては、私も一件ずつ確認させていただいて、指導主事とともに重大なケースについてはしっかり対応するよというということで、中でお話をさせていただいてます。このような対応を今後も続けながら、いじめ・不登校がなくなるように努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後、それからこれからもずっと子供たちの糸魚川市で学ぶ機会、二度とこういう事案が起きないように重大事態・重大事案が起きないように本当に願っております。

今、新潟県の県議会では、いじめ等の対策に関する条例を今18日に決議し、制定される予定になっておりますが、最終日ですね。この条例は、子供を守るのではなく、教員や組織を守るものであります。いじめというのは、国の法律に基づき、いじめ防止対策推進法でうたわれて、いじめは被害者が心身の苦痛を感じる時、被害者を中心としていじめとされているにもかかわらずという、こういうものであります。

私たち糸魚川市は、既にいじめ防止条例というのができております。県内で初めてでございました。市のほうからつくっていただきました。どこにも先駆けて、この条例は子供を守る条例であります。今県議会がつくろうとしてる、発議をしているのは、組織と教員を守るための条例を制定しております。どうか当市の条例を堅持して、子供が安心して学校で学び、それから糸魚川を愛する、そういう気持ちのものを育てていっていただきたいと思っております。当市の条例は、法に照らし合わせてしっかりとつくったものであります。いじめ防止条例です。県は今やってるのは、いじめ等の対策です。等なんです。防止じゃないんです。ですから、しっかりとやっていただきたい。

最後に市長にお伺いいたします。

ぜひ子供たち、ふるさとを愛する気持ちを育むために、このいじめのない糸魚川市に進んでいただきたいと思いますんですけども、市長の見解をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、当初から、もうそのような気持ちで取り組んでおります。やはりいじめだけではなくて不登校、非常にその子にとって不登校というのは、非常に大変なつらい環境であるわけでありまして、そういったことのないようにしていかななくてはいけないわけでございまして、やはり私はそういったところに力を注いでいきたいという形の中から、愛着と誇りの持つ教育になっていくように取り組ませていただいております。これからもそのような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

担当入替えのため、14時25分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス感染症対策について、糸魚川市介護保険事業計画について、地域農業の振興についての3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

現在、世界で流行している新型コロナウイルス感染症は、昨日、13日夕方時点で世界での感染者数は7,173万人、死亡者数161万人となっております。最大の感染者数、死亡者数となっているアメリカでは、共同開発されたワクチンの緊急接種が始まるとのことです。

日本では、昨日17時30分現在、NHKのまとめでは、感染者数18万51人、死者数2,591人となり、このまま感染が拡大すれば、医療体制が危機的状況に陥る地域も出てくる状況となっております。上越地域でも感染者が広がっております。現段階では、年末から年始めにかけての取組が重要と言われております。

そこで伺います。

(1) 糸魚川市における新型コロナウイルス感染症対策の現状は、どのようになっているか。

- ① 相談体制は、どのように活用されているか。
- ② PCR等検査体制の活動状況はどうか。
- ③ 隔離・保護施設の確保については、どのようになっているか。
- ④ 入院・病床確保等の医療体制は大丈夫か。
- ⑤ 市、保健所、開業医・病院との連携は機能しているか。

(2) 糸魚川市内における新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の効果及び現状を、どのように捉えているか。

(3) 感染者数が過去最高となっている現状を踏まえた感染症対策、経済対策の強化が求められていると思うが、今後の対策をどのように進める考えか。

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止策の強化について、どのように考えているか。
- ② 感染拡大防止休業協力金等、いま一度、対策強化のための独自施策を行う必要があるのではないか。
- ③ 経済対策として、仕事がない業者や市民向けに、市所有施設の小修繕や公園の清掃・除草等、直接市発注の仕事づくりを行ったらどうか。
- ④ 国民健康保険税、介護保険料等の減免は、適切に対応できているか。

2、糸魚川市介護保険事業計画について。

(1) 施設介護と在宅介護の現状と課題について、どのように考えているか。

- ① 施設への入所希望者数、在宅介護を受けている方は、それぞれ何名か。
- ② 介護従事者数及び職種と不足数は、把握されているか。
- ③ 施設への入所を希望しても入れない原因は、どこにあると考えているか。
- ④ 在宅介護を増やしていくことができない理由は、どこにあると考えているか。

(2) 第8期介護保険事業計画については、どこまで検討が進んでいるか。

- ① 次期計画は、団塊の世代が後期高齢者に移行していく時期に重なると思います。それらを踏まえた計画として検討されていると思うが、どのような検討がなされているか。
- ② 特別養護老人ホーム増床計画が、土地の確保ができなくて増床できなかったことがあったが、今後の計画で分散しても増床を考えるべきではないか。

(3) 高齢化が進む今後の糸魚川市の介護保険事業計画は、どのような考え方でつくっていく考えか。

- ① 在宅介護を増やしていくため、新しい住宅を建てるときから市民に考えていただくため、市が推奨する介護を考えたモデルハウスを設置すべきではないか。
- ② 24時間在宅介護が可能な住宅に改修・改造するための補助事業を、さらに充実させることが必要ではないか。

- ③ 老老介護への対応を強化するための住宅改修等支援については、どのように考えているか。
- ④ 高齢化が進む中で、介護事業者への独自の支援強化が必要ではないか。
- ⑤ 健康づくりの取組を強化すべきではないか。

3、地域農業の振興について。

(1) 市内農業の現状を、どのように捉えているか。

農業の衰退は、耕地、山林等の維持・存続だけでなく、中山間地域そのものの存続を一層難しくします。災害防止の面からも大きな影響があると考えます。現状をどのように捉えているか。

(2) ほとんど稲作農家という現状をどのように捉え、今後、高齢化と地球温暖化が進む中で、どのような振興策を考えているか。

- ① 後継者問題では、どのような対策、取組を行っているか。
- ② 温暖化対策では、どのような取組を行っているか。
- ③ 地域資源を生かした新たな仕事づくり、法人が受託できない農地や山林、耕作放棄地等を活用した起業に対する支援を検討すべきではないか。
- ④ 地球温暖化が進む中で、栽培環境の整備（暗渠排水の推進、畦畔の雑草対策等）、品種や温暖化対応技術の習得等、考えていく必要があるのではないか。
- ⑤ 高齢化が進む中で、経営形態を多様化させるのは難しい問題もありますが、耕作放棄地等を活用した作目、園芸の検討、中山間地の資源を生かした取組を強化する中で、都市との連携を通じて都市部の関心のある青年を呼び込むことを研究すべきでないか。

(3) 能生地域の漁業で行われている、半分漁業半分Xのような形態もあります。他地域からの人材呼び込みはどのように行い、今後どのように進めていく考えか、伺いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、かかりつけ医と保健所にて相談の対応がされております。

2つ目につきましては、検査数は少ない状況であります。

3つ目と4つ目につきましては、県において確保しております。

5つ目につきましては、保健所、医師会、糸魚川総合病院とは、常に情報交換や協議を行っております。

2点目につきましては、経済対策は一定の効果が見られたものと考えており、現状は緩やかな回復傾向と捉えております。

3点目の1つ目につきましては、一人一人がマスク、手洗いなどの新しい生活様式を実践していくことが、感染拡大防止に最も有効であると認識いたしております。

2つ目につきましては、これまでも様々な経済対策を行っており、今後も状況を注視しながら対応してまいります。

3つ目につきましては、本定例会においてプレミアム商品券発行事業や住宅店舗リフォーム支援事業の補正予算を提案させていただいております。

4つ目につきましては、国の基準に基づいて適切に対応しております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、特別養護老人ホームの入所申込数は、本年2月1日現在363人となっており、在宅介護サービスは約1,800人の方が利用されております。

2つ目につきましては、介護保険事業アンケートにより把握いたしております。

3つ目につきましては、入所申込者の緊急度や優先度によるものと捉えております。

4つ目につきましては、在宅介護サービスの利用者は増加傾向にあります。

2点目の1つ目につきましては、2025年を見据え、さらなる地域包括ケアシステムの増築を進めるとともに、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう取り組んでまいります。

2つ目につきましては、施設の増設は減少する高齢者数や介護保険料への影響を考え、慎重に対応してまいります。

3点目の1つ目につきましては、モデルハウスの設置については考えておりません。

2つ目と3つ目につきましては、国・県の助成制度とは別に、市独自の在宅介護応援リフォーム事業を実施しており、介護支援専門員等とも連携し、相談や周知を行っております。

4つ目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等、緊急的な対応を要する事案については、状況を捉え、支援策を講じております。

5つ目につきましては、保険事業と介護予防を一体的に行い、高齢者の健康づくりに取り組んでおります。

3番目の1点目につきましては、農業は地域活性化や災害防止にも重要な役割を担っているものと考えております。

2点目の1つ目につきましては、国等の支援制度を活用しながら関係団体等と連携し、担い手確保に取り組んでおります。

2つ目につきましては、フェーン予測情報や被害防止対策について周知いたしております。

3つ目につきましては、国等の支援制度も活用し、調査研究してまいります。

4つ目につきましては、耕作条件の改善をはじめ、気象条件に応じた栽培管理等の推進について関係団体等と連携して取り組んでおります。

5つ目と3点目につきましては、農業体験や首都圏で開催される就農相談会への参加、地域の地域おこし協力隊事業等に取り組んでおり、これらの取組を検証する中で進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

最初の新型コロナウイルス感染症対策の関係からお聞きいたしたいと思います。

現状ですが、相談されている件数・内容、そういうふうなものがどのように変化してきているか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

発熱などの症状がある場合、相談とか受診の方法につきましては、基本的には今までと変わりませんけれども、今度はかかりつけ医、そういうものも受診なり検査を行うようになっております。そういう問合せが主に糸魚川保健所に寄せられておまして、これまで約1,200件程度の相談があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

検査体制と検査能力が、どの程度の感染拡大まで対応可能か、現状は検査能力の何割くらいの活動状況か聞かせていただきたいんですが。上越地域全体で対応しているような形になっていないかと思っておりますので、その辺のところを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

検査の体制でございますけれども、これについてもこれまで本議会等でもご説明してきましたように従来の帰国者・接触者外来、それからPCR検査センターにおいて行う体制が整っております。

ただ、市内におきましては、コロナの感染症が拡大しておらない状況もありまして、検査件数というのは少ない状況であります。

この検査体制というのは、上越地域というよりも、むしろ糸魚川地域できちっと確立をしていくということでもあります。今までの体制に加えまして、先ほども言いましたように身近な開業医におきまして診療でありますとか検査の医療機関として検査いただくような体制が整っておるところであります。今のところは、これで特に問題ないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

隔離保護施設の確保については、十分できている状況と理解してよろしいですか。この施設につ

いては、これは先ほどの検査体制というのは、糸魚川市の場合は糸魚川市でやる。ただ、入院とかになった場合は、また上越地域で協力しながらやっていくということだと思っております、その辺のところはどのようになってるか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

入院する病床でありますとか、宿泊療養施設におきましては、ご案内のように県において整備しております。この12月の段階ですと、県全体で宿泊療養施設200床、それから病院病床で456床、合計656床というような数字になっております。今現在、入院されておられる方は70名、県内全体で70名、ただし新潟市は除きます。うち重篤者はゼロ名、それから宿泊療養中の方は13名ということで、今のところは十分余裕があるというふうに認識しております。上越圏域におきましても、余裕のある状況だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると新潟県県内は、新潟市の場合は、市としてある程度対応していると。そのほかのところは、県全体で対応していると、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新潟市につきましては、政令指定都市で保健所を持っておりますので、新潟市は新潟市で対応しておるというふうに理解しております。

ただ、感染者が増えてきた場合については、新潟県、それから新潟市、共に協力をし合いながら入院でありますとか、そういう対応については協力し合いながらしていくものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市内においては、企業も福祉関係の職場も、あるいは飲食業関係等々、市民はそれぞれ緊張感を持って感染しないよう気をつけていると思いますが、一方で、Go To トラベルも推進されるなど、国政ではブレーキとアクセルを同時に踏んでいるような政策が取られており、感染拡大は全国に広がりつつあるのではないかと思います。

新型コロナウイルスに対するワクチンの接種が、アメリカで開始されるとのことですが、ワクチンが日本に届いて接種が始まるまでには、まだ時間がかかると思います。現時点で、糸魚川

市として感染拡大を防ぐためには、どこを徹底強化しなければならないと考えているのか。一般的には3密を避けると同時に感染地への往来、感染地からの移動は、規制されなければならないと考えますが、国の旅行に行こうキャンペーンが続いているときには、説得力が足りません。難しい状況ですが、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

国のGo To トラベル等につきましては、国のほうで適切に判断するものというふうに考えております。

ただ、感染の防止には、これまでもお願いしてきておりますけども、マスクの着用、手洗い、3密を避けるという市民の意識・行動に根差した基本的な対策が最も有効であると認識しております。引き続き感染防止疲れ、行動の油断が感染の拡大につながりますことから、市民の周知に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

感染症対策の強化の関連で、引き続き伺いますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策については、この冬の時期こそ強化する必要があると思います。冬の時期に特に言われているのは、日照時間の不足によるビタミンDの不足から感染しやすい体調になること、気温が下がるとウイルスの寿命が夏より長くなること等ですが、当たり前のことを確実に行うことが大事だと思います。

先ほども言われましたけども、3密を避ける、マスクをする、低温・乾燥を避ける、換気をする、こういうふうなことを実行するだけでもかなりの効果が期待できるとのことです。部屋の湿度を40から60%にして、ウイルスの浮遊時間を短くする。室温を上げて、ウイルスの生存時間をなるべく短くするようにする。マスクをつけることで、微量感染により免疫力を少しずつ獲得する効果があることを実証できたと発表した研究者もいるとのことです。年末年始にかけ、今後どのように取り組まれるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

基本は、私も答弁させていただきましたし、新保議員のほうからもありました。これまでやってきましたマスクの着用だとか手洗い、3密を避けるという基本行動、これが基本中の基本であるというふうに考えております。

ただ、これから年末年始を迎えるに当たりまして、お酒を召し上がるような機会もあるでしょうし、また、規制されて家族団らんという機会もあるわけがございますので、そこはやはり家族間であっても、また知り合いとの懇親であっても、適切な対応をしていただきながら年末年始を楽しん

でいただきたいということで考えております。この辺についても適切に周知をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ほかのところの例でいいますと、これはどっちかということだと事業者向けということだと思んですが、神奈川県ではCO₂濃度測定器を飲食店に無償貸出しを行って、6週間貸し出して、その後、調達価格の4分の1で買い取ることが、事業者が買い取ることが可能にしてる。そういうことをやり始めた。

京都市では、換気、加湿等の補助金の募集を開始した、そういう事業を始めた。これはかなり幅広い品物が対象になるということでもあります。

糸魚川市の場合、こういう事業者対策等、先ほど市長答弁されて、独自策も取り組まれるということですが、これらのことも参考にしながら検討されることもいいんじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の店舗等におかれましては、これまで独自に対策をされてる方、県の補助金を使われて対策をされてきた企業がかなりいらっしゃいます。現時点ではそのような取組は考えておりませんが、今後の状況によりまして、引き続き独自の対策も検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

経済対策に関連してであります。飲食店関係で既に辞めた店が何件かあると聞いております。これまでの市の独自対策も含め、経済対策の効果は出ていると思いますが、これまでを超える第3波が来ている中で、特に年末から年始にかけて、ブレーキをかけなければならない時期だと思います。そのためにも国の経済対策の強化を求めるとともに、感染拡大防止休業協力金のような対策強化のための独自施策が必要だと思いますが、いま一度、その考えを聞かせていただきたいと思ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現時点におきましては、市内での感染拡大が見られておりませんので、引き続き新しい生活様式に基づいた適切な行動をお願いしながら地域経済を回していく必要があると考えております。

なお、今後、全国的にさらに感染が拡大し、県内でも休業要請が発生する事態になった場合には、また独自の対策について検討してまいる必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地方創生臨時交付金の追加なども報じられておりますが、追加財源が投入されれば、市の対策もやりやすくなると思います。ぜひ独自施策の検討を引き続き考えていただきたいと思います。

不況時の仕事づくりが必要ではないかと思えます。市で日雇の仕事をつくり、直接雇用するやり方も有効ではないかと思えます。小さい業者や個人を対象にした直接的経済対策であります。これまでの対策で対象にならなかった方たちをできるだけ救う方策が必要と思えますが、この辺いかがお考えか伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

考えられることといたしましては、市の施設であったり、そういったものの小修繕でありますとか、掃除とかというのを考えられるんですが、いかんせん規模のほうも限られてまいりますし、また、これから冬季に入りますので、そういったもので外回りのことも限られてまいりますことから、今回につきましては、今の段階では考えてはおりません。

ただし、今定例会のほうで9号補正になるんですが、リフォーム補助金という形で小規模事業者の方にもできればということで、補正のほうを組ませていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

この新型コロナの影響で、施設入所されている方たちは、一層不自由をしてるのではないかなというふうに思うんですね。クリスマス、あるいはお正月等のお祝いやプレゼント等、食べ物でもよいですし、そうでなくてもよいと思いますが、それらをプレゼントする。それを市内業者に発注する。そういうやり方も考えられるのではないかと思えます。このような観点からの取組もあってもよいのではないかと思えますが、この辺いかがお考えか、伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今現在では、そういった考えのほうは持ち合わせておりませんが、また、状況に応じまして対応のほうは考えていければなどは考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

次に、2番目の糸魚川市介護保険事業計画について伺いたいと思います。

第7期の糸魚川市介護保険事業計画で、特別養護老人ホームの入所申込者の推移が記載されておりますが、平成29年の要介護3以上申込みは、在宅103人、医療機関48人、介護保険施設等164人で、総計315人となっております。平成26年から年々減少していると記載されておりますが、まだ大勢の方が入所を希望されている状況であります。その後の推移はどうなっているか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

平成30年以降の入所の申込者数の推移を述べさせていただきます。

平成30年につきましては合計で378人、令和元年ですと367人、今年の2月につきましては、先ほど市長が申しあげました363人ということで、ほぼ横ばい等の推移となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

施設入所を増やすことができない。一定程度増やす努力はされてきてるわけですが、かといって在宅介護を24時間対応にできるかといえば、それもできないということのようではありますが、高齢化社会というのは、老老介護への対応が求められてくるということではないかと思えます。この辺のところはどのようにお考えかお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今年度、介護保険の事業計画を策定するに当たりまして、介護認定者に対しましてどういった方に介護を受けてますかといった質問をしております。やはりその内容を見ますと、60代以上の方の家族から介護を受けてるという方が、半数以上いらっしゃるという実態があります。そういった中でも住み慣れた自宅でサービスを受けるわけですが、デイサービスであるとか訪問介護といったサービスもありますが、時には家族が休むという中では、ショートステイといったものの組合せもしながら在宅生活を続けていっていただきたいというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

この間、ショートステイ用からの転換等で、特別養護老人ホームのベッド数が、一定増にはなっていると思いますが、第8期の介護保険事業計画で、もう少し増やすことができないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

ショートステイにつきましては、以前、能生地域で一時休止した施設もありましたが、それもこれまでに再開してきてるというふうな実態もございます。また、来年度から3カ年間の介護保険事業計画、こちらの中では認知症のグループホームの整備につきまして、現在計画の案ということで策定のほうを進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

前回といたしますか、市の要望・要請に応じて、50床増を計画した法人もあったわけですから、やれないことはないと思うんですね。もちろん今の課題としては、先ほど言われた認知症等、3つほど課題が挙げられておりましたけども、入所するためのベッドといたしますか、ベッド数の増、こういうのは前回、何年か前の場合は1か所の法人で50床ということでできなかったわけですが、それぞれの法人に幾つかずつ、今の人数の中で何とかやりくりできる範囲内で増やすことはできないかと、そういう要請というのはできないもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在の施設の中で入所施設の枠を増やせないかといったご質問というふうに受け止めて、お答えさせていただきたいと思っております。

各入所施設につきましては、施設の面積であるとかといった基準がある中で、なかなか現在の施設の中で定員を増やすといったことが難しい状況にあるかと思っております。

またそのほか各整備につきまして、事業所のほうに聞き取りをいたしますと現段階では、なかなか従事者の確保等が先がなかなか見えない中で、すぐにある程度の施設整備を行うことは難しいといったご意見も頂いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

介護を考えた住宅の建設を推進するために、市が新築あるいは空き家を活用したモデルハウスを設置すると。それらを高齢者の憩いの場所にしたら、例えば空き家を活用して、高齢者の憩いの場所にする。それをバリアフリーというか、介護を意識した造りにするとか、そういう活用の方法もあるんじゃないかなということでは言わせてもらったんですが、そういうふうな考え方というのは、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

高齢者の介護予防であるとか運動機能の維持のために、外から出る通いの場の設置というのが重要なことと捉えております。今ほど議員おっしゃいました通いの場とバリアフリーのモデル的なものとの合わせたものということにつきましては、少し研究もしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

今後の高齢化が進んでいくそういう状況、市内の状況を考えながら、一つは24時間在宅介護という考え方はあるのかということと、もう一つは、老老介護への対応強化ということで、高齢者のみの世帯が増えていくことは当然考えられるわけですよ。二人あるいは単身世帯が増えていく、こういうことに対する対応というのでも考えていかなければいけないと思うんですが、この辺のところはどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

高齢者の人数というのは、ここ2年ほど前から減少傾向にあるものの、令和7年度の、いわゆる団塊の世代が75歳以上を迎えます頃には、認定者数というのが増えるというふうに推計をしております。そういった中でも家族の形態、例えば高齢者のみ世帯であるとか、高齢者の夫婦世帯というの、これからまだ増えるものということで推計をしております。

そういった中で、24時間の在宅サービスの提供ということでございますが、例えば夜間であるとか早朝の時間帯については、主に訪問介護であるとか看護を中心に、提供が現在もなされてるところでございますが、事業所への聞き取りだとか、先ほど申しあげましたアンケート調査を見ますと、

夜間とかそういった早朝の対応は少なく、仮に夜間である場合には、夕方に訪問しまして、翌朝まで心配のないように手当をするよう柔軟な対応を取ってるところでありまして、各事業者のほうでも、介護者のことを考えて、それぞれ時間帯の対応に当たっているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

介護事業者への支援の関係ですが、どこの法人なり事業所なりでも、なかなか十分な人材が足りているというところは、そう多くないんでないかなと。どこも難しい状況で頑張ってるんでないかなと思うんですが、こういうところに対する市の支援のやり方というのは、どういうふうな考え方で独自支援をやろうと、やってきたのか、やろうとしているのか。それともそういうのは特に考えていないのか、市の考え方聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護保険事業所に対しましては、1年に1回アンケート調査というのを行いまして、それぞれ不足の状況というのを聞き取りをしているところでもあります。そういった中では、やはり職員の不足状況につきましては、不足しているというところが約6割ぐらいというふうな事業所のアンケートから見えてきております。

そのような中で市といたしましては、修学資金の貸与事業であるとか、資格取得の助成事業によりまして、資質の向上を図るといったことでの支援を行ってきているところがございます。そういった中でも、まだ不足してるというご意見がありますので、どういったものが不足解消につながるのか、改めて事業所のほうとも連携を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

3つ目の地域農業の振興について伺いたいんですが、この前の前段の一般質問でもございましたけども、糸魚川市の、これは統計要覧の数字でありますけど、2005年、平成17年に市町合併時、農業就業者数1,808人が、10年後、2015年の平成27年、1,025人、10年間で57%に減って、高齢化も進んでいるという状況であります。水田の経営耕地面積は、合併時の1,480ヘクタールが、10年後、1,202ヘクタールとなって、278ヘクタール減、81%に減ってるという状況であります。高齢化などで耕作できなくなった農地、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

基本的には、集約と集積を重ねて、法人や大規模の方、また農業のできる方という、ちょっと限定的な話になってしまいますけども、そういった方々に担い手が移動していくというような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ほかのといえますか、市内の農業生産法人とか大規模農家とか、ほかにやってくれる方はいいんですけども、そういうところがない場合、あるいは条件が悪くてできない場合、放置されているところも増えてきているのではないかと思いますよね。それが一つあると思います。

農業生産法人の受託面積が増えていると思いますけども、その推移と現状、どういうふうに見ているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

法人の受託面積につきましては、農林業センサスでご報告させていただきたいというふうに思っております。2010年、平成22年では、5法人の68ヘクタール、2015年、平成27年では、8法人の158ヘクタールということであります。これを経営面積の割合で比較いたしますと、2010年につきましては、法人の割合が4.4%であったものが、2015年、27年では10.8%に増えてるということでございます。

また、先ほどの法人が受けていない田んぼ等々あるということでありますが、市としましても、圃場整備などを推進する中で、やはり効率化の取組をしているところであります。その中で、どうしても法人であったとしても、渡辺議員のときにもご報告をさせていただきましたけども、経営であったり集積であったり連担制であったり、適切な人数の配置ができるかどうか、また、設備投資ができるかなど、判断された上でどうしても手の入れることができないということもあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

農業の衰退は、最初の1回目のところでも少し触れましたけども、山林等の維持管理を一層難しくするとともに、災害防止の面からも大きな問題となっているのではないかと思います。農道、農業用水路、排水路、畦畔等の維持管理の現状をどのように捉えているか。これはさっき言った農業

の衰退ということとはちょっと違いますが、その中身になりますけども。高齢化によって先ほど言われてましたように、農業法人や大規模農家へ委託・集積が進んでも、解決できない課題が残ると思うんですよね。この後、今の農業を支えてる中心の主体は、70歳以上の農業者ではないかと思うんです。この法人あるいは大規模農家にどんどん集積されていく状況が進んでいくと、結局できるところとできないところが出てくると。できないところというのはどういうところかというところと、手がかかるところがどうしても難しくなってくる。その辺のところをどういうふうに捉えていらっしゃるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

農地は守っていくべきものというふうに判断しております。

ただ、その中で限られた担い手の中で農家を続けていくという現実の中では、そういったできるところ、できないところの区分というのが必要になってくるのかなというふうに思っております。ただ、できないところであったとしても、それを地域の皆様の中での話し合いなどで、圃場整備であったり、いわゆる基盤整備であったり、そういった取組によって耕作条件をよくするとか、そういった取決めも考えられるところでもあります。

ただ、やはり高齢化ということになりますと、圃場整備をするにしましても計画から実施までは10年というところがございますので、先ほど申し上げたとおり、やはりこれからの農業の中では守るということは大切でありますけども、その中で、言葉悪いですけども、取捨選択というところも出てくるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど言った農道とか用排水路、畦畔の草刈りとか、維持管理というところに非常に手がかかると。そういうところに手が回らなくなってくる。そういうことも考えられるということをお願いしたかったところであります。

こういうふうな状況の中で、やはり都市部あるいは地域外の関心のある若い方たち、青年を呼び込むことが大事になってくるのではないかと思います。そのときに何を提案するのか。好きなようにやってくださいだけでは、人は集まらないのではないかと思います。半分、農林水産業、半分、趣味兼仕事でもいいのではないかと思います。何と何を組み合わせれば、こういうこともできますよと。幾つかの経営モデル的な構想を示す。あるいは組み合わせる素材、田とか畑、山林、自然等を見てもらうことも必要ではないかと思いますが、農業でも、やる気のある外部人材を呼び込む工夫が必要ではないかと思っております。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員の言われるとおおり、農業でも、やはりできる人間、外部人材もしっかりと確保するというような取組が、今後必要になってくるということでございます。個人の、先ほど申し上げました半農半X、半漁半Xというところございます。こういったところも幅広く、Xの部分が地域の魅力の部分、個人の方の趣味の部分であったりして、合致する必要はあろうかというふうには思っていますけれども、糸魚川市の持つ魅力をしっかりと知っていただきながら、農業、漁業含めまして、人が来てもらうような取組が必要なのかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地域資源を生かした新たな仕事づくりの研究も必要だと思います。今ほども言われましたけれども、栽培・生産から加工製品化して、販売・直売まで行う6次産業化、そういうことを行うことによって収益を増やすというやり方が、全国でやられております。何を地域資源と見るかということも大事だと思います。若い人たちから見れば、これは仕事になる。あるいはこれを作って販売することで、収益を得ることができるという、新たな視点というものもあると思うんですよね。ぜひそういう新たな仕事づくりの研究もしていただきたいと思います。

前に質問された方に対する答弁の中での取組もあるんですけども、もうちょっと角度を変えて、直接そういう若い人たちに働きかける仕組みづくりと申しますか、今市内にある企業が協力していろいろなものを作って、いろいろなことやっていくということも、それはそれで必要ですけども、直接農業、1次産業ということで働きかけていくような仕組みも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ご提案のとおりそういった取組は、やはり必要なんだろうなというふうには思っております。先般、新規の若手の農業者の方々との懇談会を開催させていただいたり、また、新たに就農した方たちとの懇談会を開催させていただいております。こういったところでの若い方々の意見をしっかりと聴きながら、その考えを聞き取りながら私どものほうでも、また新たに取組に生かしていけばいいのかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地球温暖化対策では、暖かくなることに対応した作物の栽培方法や温暖化の進行により、温暖な

地方の野菜や果物の栽培は可能になるということもあります。こういうことを関係者間で検討されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

糸魚川市の9割が水稲ということの中で、今園芸の推進もしていこうということでもあります。そういった中で、現在の気象条件等に合わせた品種というのは選んでいくということになるかと思っております。

また、水稲につきましても、新聞等に出ておりますが、新潟大学のほうで暑さに強いコシヒカリの品種を品種登録をしたということもございます。そういったところを情報を収集しながら県、J A、関係者含めてしっかりと協議をし、市の農業の振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地球温暖化が進むことで起こる現象に対応する対策では、水田では暗渠排水設備の整備もあると思います。用水路と排水路だけでは、足りないと思います。温暖化が進む中での水管理は、暗渠排水がなければできないところまで来ていると思います。補助事業に独自補助をつけてもやらなければならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

灌漑用水排水システムの議員の言われるそういったシステムの導入につきましては、現在、圃場整備に取り組む中で議論しているところであります。

ただ、今言われるとおりのやはり経費的な負担等々が問題になっているところもありますので、なかなか市が単独でつけるというのはなかなか難しいということでもありますので、国の制度をしっかりと利用しながら、また、農業者の方々としっかりと話をしながら、適切な耕作ができるようにケース・バイ・ケースということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほども言いましたように、今後問題になってくる課題の一つに畦畔や農道等の草刈りがあると思います。用水や農道の維持管理の問題でもありますが、農業法人や大規模農家の受託面積が増えてくると、起こってくる問題だと思います。ぜひこういう点も考えて取り組んでいただきたいと思います。

います。

地球温暖化が進むことで、起こることはいろいろあると思いますが、河川が洪水により決壊し、水田が被害を受けることも考えられます。今井の山本で行ったかさ上げ圃場整備は、効果的だと思いますが、いかがですか。

〔「反問お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

反問を許します。

○農林水産課長（猪又悦朗君）

申し訳ございません。今ほどのご質問、いま一度お願いできますでしょうか。

○8番（新保峰孝君）

早くしゃべり過ぎて申し訳ないです。

地球温暖化が進むことで、災害、洪水も起きてくると。そういうときに水田も堤防が壊れて決壊して、水田も被害を受けると。それに対応するような形で、そういうことでやったのかどうかは分かりませんが、今井の山本で行った圃場整備は、かさ上げしてやったわけですね、かさ上げしてちゅうか、かなり高くして。あれは新幹線の土砂を入れたんですかね。そういうやり方で圃場を守る。それと同時に洪水防止ちゅうか民家も守ると。そういうふうなやり方が、糸魚川市内でも行われていると。そういうことを言おうと思って、早く、時間がないので途中省略して言ってしまったので、申し訳ないです。

今井の山本で行ったそういう圃場整備ちゅうのは、効果があるんでないかということをやったんだけど、内容はそういうことなんです。

○農林水産課長（猪又悦朗君）

大変申し訳ありません。最後の部分だけ、申し訳ありません。

○8番（新保峰孝君）

申し訳ないですね。要するに、堤防より今井の田んぼは低かったわけですよ、かなりね。表土を採って、そこに普通の土地、圃場整備事業のように、今やってる圃場整備事業のように表土を剥いで山にしておいて、下のほう、例えば今井とかあの辺とか下、砂利だったりするわけですけど。そこに表土を除いておいたところに土を入れて、新幹線のトンネル掘削で出た、そういうふうな土砂を入れて、かさ上げをした上に採っておいた表土を乗せて、耕土にすると。その高さが元の高さよりも高くなって、堤防が決壊するときに、ちょっと手を加えれば決壊を防ぐことができるし、それによって水がずっと山本集落のほうに行くのを防ぐこともできると。ほかでもそういうふうな考え方でできることもあるんでないかなということもあって、わかりますか、ここまで。それで、途中ちょっと省略してしまって申し訳なかったんだけど、今井の山本で行ったああいう圃場整備ちゅうのはいいんでないですかということなんです。

○議長（中村 実君）

反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

大変失礼いたしました。

議員ご提案のとおり災害をにらんだそういった取組というのもあろうかと思っております。

ただ、現在の圃場につきましては、そういったところも視野に入れながら耕作条件の改善をしていきたいというところで取り組んでおります。当然、そういった排水等もしっかり改良を加えながら、取り組んでいるところでありますので、そういった理念という部分は忘れずに改良に取り組んでいくんだらうというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

担当入替えのため15時35分まで休憩といたします。

〈午後3時31分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行わせていただきます。

1、空き家・空き店舗対策について。

(1) 市内の空き家・空き店舗の現状を、どのように把握しておりますでしょうか。

(2) 空き家・空き店舗の持ち主の把握と、持ち主の意向確認について行っているのでしょうか。

(3) 空き家・空き店舗の活用と移住促進策についての考えを伺います。

2、久比岐自転車道路の活用について。

久比岐自転車道路は、上越市と糸魚川市を結ぶ旧国鉄北陸本線の線路跡地を利用して造られたサイクリングロードで、近年のサイクリング熱の高まりから、海沿いの美しい風景を楽しみながらサイクリングする人々を多く見かけるようになりました。

今後もこの傾向は続くものと思いますが、この久比岐自転車道路を活用しての観光誘客について

の考えを伺います。

(1) 上越市の虫生岩戸から糸魚川市中宿までの全長約32キロメートルと、サイクリングロードとしての距離は長くありません。また線路跡地ということもあり、平坦で走りやすく幅広いユーザーに楽しんでいただけます。

① 上越市側はともかくとしまして、糸魚川市側は、今度設置されるえちごトキめき鉄道新駅である「えちご押上ひすい海岸駅」付近まで、サイクリング道路として延長を検討できないでしょうか。

② ガイドマップはありますが、徳合から海谷まで、フォッサマグナパークなど、特徴ある各谷のサイクリング周遊マップの作成について考えはないでしょうか。

(2) PRキャラクター「久比岐 凜」を活用したPR動画の作成についての考えはないでしょうか。

(3) 上越妙高、HAKUBA VALLEY、朝日町との、サイクリングによる連携した企画などの取組を持つ考えはありませんか。

3、糸魚川市の農業について。

2020年産米は、県内各生産地で作柄・作況とも良く、豊作となりました。

先月開かれたJAひすい主催の糸魚川産米ブランド化生産者大会でも、管内の作柄・作況が報告され、作柄は平年並みに回復し、集荷量も昨年以上となり、生産者の努力がたたえられました。

一方コロナ禍で、全国的に主食用米のだぶつきが懸念され、米価格の下落、今後の需給動向、次年度の作付について対策が求められていることから、市の考えを伺います。

(1) 市内産米の需給動向について。

(2) 米価格の下落と生産者の所得への影響及び対策をどう考えていますでしょうか。

(3) 下落の激しい新之助をはじめ、主食用米の転換など、次年度に向けての作付について、どう進めていきますか。

(4) ドローンやAIなど、農業分野における新しい機能導入への取組支援についての考えを伺います。

(5) 野生鳥獣の被害と対策について伺います。

4、新型コロナウイルスによる影響と対応について。

(1) 市内事業所における、新型コロナウイルスによる経営状況及び解雇・雇い止めの状況について伺います。

(2) 国や県の推進するテレワークやワーケーションについて、状況と今後の普及に対する支援についての考えを伺います。

(3) コロナ禍におけるスキーシーズンに向けての取組及び今後の観光誘客についての考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度、空き家の外観目視による不良度判定調査を実施いたしております。

2点目につきましては、実態調査のデータを基に、現在、使用状況や利活用の意向に関するアンケートを実施する予定であります。

3点目につきましては、移住の際に住まいの確保が重要であることから、空き家バンクへの登録促進や空き家に関する支援制度の情報提供を、引き続き行ってまいります。

2番目の1点目につきましては、現在、久比岐自転車道魅力アップ実行委員会において、糸魚川駅と直江津駅を結ぶモデルコースを検討してるところでございます。

2つ目につきましては、観光協会においてサイクリング周遊マップの作成を予定しており、今後、旅行商品の一つとして検討してるところであります。

2点目につきましては、現時点では動画の作製は計画されておられません。

3点目につきましては、北アルプス日本海広域観光連携会議においてサイクルトレインや輪行バッグの無料貸出しなどの取組を行ってきたところであり、今後とも周辺地域と連携して、サイクルツーリズムを進めてまいりたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米の動きが鈍いものの、主食用米については好調と聞いております。

2点目につきましては、仮渡金の減額による影響は大きいと考えており、主要品種であるコシヒカリの品質向上と収量確保への取組を強化する一方で、農産物加工や高収益作物の栽培などによる多角化、複合経営の導入促進を図るなど、引き続き関係機関や団体と連携を取ってまいります。

3点目につきましては、県から発表される3年産米の生産数量を参考に、市農業再生協議会で協議をしてまいります。

4点目につきましては、日本型直接支払制度等を活用したスマート農業の導入促進に取り組んでまいります。

5点目につきましては、元年度の農産物被害額は約200万円であり、引き続き電気柵や猟友会への支援等により、被害防止に努めてまいります。

4点目の1点目につきましては、経営状況は緩やかな回復傾向であると判断いたしております。

また、ハローワーク糸魚川からは、解雇や雇い止めについては、前年同期と比較して減少しており、大きな影響は出ていないとお聞きいたしております。

2点目につきましては、各種団体に加盟するとともに県と連携したワーケーションモニターツアーの実施、公共施設の環境整備などを進めてるところであります。

3点目につきましては、スキー場においてはレンタル用品やスノースクール受講料への支援など感染防止対策を徹底しながら観光誘客を進めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

空き家・空き店舗は、全国的に増加しておりまして、地域の空洞化、あるいは景観等で社会問題となっているところであります。

また、空き店舗についても地域の生活基盤である日用品、あるいは生鮮食品の購入などといった点での維持が損なわれており、やはり社会問題になってるところでありますし、糸魚川市においても空き家・空き店舗は増加の傾向にあるというふうに思っているわけでありまして。

それで、9月議会におきましても、特定空家について伺ったところであります。初の持ち主・所有者不明によります行政代執行が行われたわけでありましてけれども、これからも所有者の特定が難しくなっていくのではないかと、そのように思うわけですが、その辺の見通しと対策についての考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

空き家でやはり問題になるのは、相続の方がおられない。または相続をされないまま放置されている。このような空き家が、問題になってくるというふうに思っております。そういったものにつきましては、空き家の特別措置法の第10条によりまして危険を伴う空き家であれば、所有者の調査を行うことができるようになっておりますので、そういったものの中で所有者について調査をさせていただき、責任の存在をお知らせさせていただく中で、空き家についての撤去であるか管理であるかということをお願いしているという現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、課長の答弁ありましたように相続、あるいは相続後の名義変更、そういったことが把握できるかどうかというのが、今後の空き家に対する問題の大きな解決の糸口になるんじゃないかなと思うところであります。じゃあその相続されている方の名義変更がされてるかどうか、あるいはその辺の把握、そういったものが大事じゃないかなと思うんですけども、その辺の考え、対策はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

空き家の特別措置法では、危険な状態でない場合、むやみに相続者ですとかそういったものを特定することができないこととなっておりますので、危険な空き家の情報があり次第、そういった相続の方ですとかそういった方を探させていただいて、ご連絡をさせていただいているという現実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

特別措置法が制定されました。市におきましても、空家等対策計画を策定しました。期間の、今半ばを過ぎた頃でありますけれども、その成果、それから課題はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

成果につきましては、空き家等の適正な管理を促すことを連絡できるということがありますし、また、空き家バンクの運営ですとか、空き家等の掘り起こしを始めまして、公民連携の恒例としての社会課題の解決に取り組んでおりまして、コロナ禍でも空き家登録数や成約数を保っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そういう中で、平成28年の空き家等対策協議会の判定件数、前回、私質問させてもらって、特定空家はそのとき、能生が26、糸魚川は49、青海5、計80件が判定されていたところが、その後2件になり、それで今回のことでゼロ件になったというふうに答弁をいただいたところであります。ということは、これは80件のものが、現在は全て解体されているかと。そういったことに思ってよろしいわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

以前の調査で、特定空家等ということでご連絡をさせていただきました80件につきましては、完全な意味での特定空家という意味ではございませんで、現在、特定空家と認定されたものは、本年度の代執行によりましてゼロになったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そのほとんどが等だったというわけですね。それで、危険空き家除却支援補助金があります。これは上限50万というのは、聞いているわけなんですけれども。この助成金の利用状況というものは、いかがなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

危険空き家等除却支援補助金の利用件数につきましては、平成29年から3年間で11件の申請があり、令和2年度につきましては、11月末現在で4件の申請となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

除却が必要な場合とそうでない場合もあるんでしょうけれども、空き家で解体したいけれどもなかなか解体できない原因の一つが、解体費用の高いということが問題になっていると。この制度を利用してもらったらいいと。問題は、やはりもう一つは、先ほどの相続がなかなかうまくいってないということもあると。市内の方には、こういった補助金を使えるけれども、市外の方への相続になった場合の適用というものは、これはどうなるのでしょうか。

また、市ばかりじゃなくて、市内以外の市外の方が相続している場合の空き家を除却する場合の、あるいは国あるいは県の支援制度等は、そういうものもあるものなんでしょうか。いかがなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

市外の所有者の方に所有権が移っている場合であったとしても、市内の建物を除去するということが補助要件に該当すれば、補助対象となるということになります。補助対象となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その辺の周知がどこまでできているかというのをちょっと感ずるところがあるんですけれども、やはり今後放っておくと非常に危険な建物が出てくるんじゃないかと。また、地域においてもいろいろと心配になってくるんじゃないかなと。

そういったことで今（２）のほうに移らせていただきます。

今度アンケート調査を予定しているということなんですけれども、もう既に県内でも意向調査を既に実施しているところもあるんですが、この調査はいつ、どのような内容で行う予定で、これは空き家だけでなく、空き店舗についても行うのか。その辺の詳しい情報をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、環境生活課のほうで空き家の実態のほうを調査しております。その集計が出てきましたら、ちょっと年内は無理なんですけど、年を明けてから利用ができる。とにかく早く今、利用ができるものについては急ぎたいということで、所有者を特定しまして、今後、所有者の皆さん、売りたいとか、もうちょっと維持をしたいのか、もうちょっと管理を任せたいのか、そういった観点でアンケートのほうを行いたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

空き店舗のことについて、もうちょっと詳しく。それで、空き店舗については、店は閉めているけれども、そこに住んでいる場合は、空き家とみなさないわけですね。そういったところの混在している場合があって、そういう調査も同時に意向調査をしていくのかどうか。その辺をお聞きしたいわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今回は、空き家ということで住居を優先といたしますので、申し訳ありませんが、空き店舗まではちょっと今のところ予定はいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

空き店舗については、もし貸したいという意向がある場合は、その辺のニーズというものを探っていく必要もあるんじゃないかなと思うわけでありまして。住んでいるから、それを聞かないとか、調査しないというのでは、なかなか空き店舗対策が進まないんじゃないかなと思うわけでありまして。その辺の意向調査というのを今後考える必要があるんじゃないかと、そう思って聞いているわけです。

が、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

空き店舗につきましても、今民間の、いえかつ糸魚川のほうでも今現在登録件数が9件という形です。今後、意向調査のほうはちょっと予定はしておらないんですが、こういった空き家バンクのほうでも店舗も対象といたしておりますので、そちらのほうでの呼びかけは、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

空き店舗、逆に空き店舗への何かないかなという、空き店舗へ入りたいという希望とか相談とか、そういうものはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当課で創業支援の事務を担当しておるわけなんですけども、空き店舗の紹介はしておりませんが、詳細は不明なんですけど、創業される自らが不動産オーナーの方と交渉したり、あと不動産事業者と話し、また、いえかつでの相談というところで対応されてるものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、いえかつの話が出ましたが、いえかつも何年か経過する中で、いろんな成果があるんじゃないかなと。いえかつを通して空き家、あるいは空き店舗に話があった場合、今度その移住してくる、受け入れる側の地域とのいろんな情報の交換とか共有というものが必要になってくるのかどうか、その辺の市の見解というものは何かあるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

いえかつ糸魚川とは、糸魚川市と連携をいたしております。いえかつのほうで移住者の皆さんが、市外の方で建物が欲しいという方がいらっしゃれば、情報を共有しておりますし、どこの物件とい

うこととなりますと、その地域の情報をしっかり集落カルテというふうな形で、こういう集落だということでは情報をおつなぎしておりますし、また、市のほうへ相談に来た場合でも、ここの集落でこの物件だと言われれば、ここの集落ではこんな状況ですよというふうな案内をしております。場合によっては、区長さん等へも連絡をしながら、良好な関係が持てるように取扱いをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり心配するのは、引っ越しをされてきて、いざ住んでからの定着状況。それを防ぐ、防ぐといますか定着状況をよくするためにも、来てからのトラブルは避けなければならない。そうするにはどうしたらいいかと。プライバシーの問題との兼ね合いもあるかと思うんですけども、受け入れる側の地域の皆さんへの情報提供も、どの時点でどれだけ行うことができるかということもあろうかと思えます。その辺の、中に入ることができるのは行政のほうかもしれませんので、また、そういう必要が生じた場合には、しっかりと支援体制、情報提供、必要なんじゃないかなと思うわけでありまして。そのことが1点と。

それから、今日午前中でしたか、いろいろと空き家の移住への話があったんですけども、最近では農地つき、あるいは畑つきの空き家というふうな物件の売り方もあるかと思うんですけども、そういったことに対する考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

やはり中山間地域におきますと、どうしても農地を持たれたたい方がいらっしゃると思います。そこら辺につきましては、農地の下限面積というところを、農業委員会との調整しながら、大きなやっぱり農地につきましては、担い手がいらっしゃいますので、そちらのほうの優先ということになります。面積の小さいものにつきましては、農業委員会との連携を取る中で、農地のついた空き家も、まだ実績はちょっと把握はしておりませんが、いえかつのほうには登録をすると。所有権を渡せるような状況環境にはなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

空き店舗の話に戻るんですけども、最近、能生地区において旧商店、あるいは古民家に若い世代によります空き家・空き店舗を活用しての事業改修が数点見られております。

また、この後、春先には、木浦のほうにも古民家を改装しての店を開店したいという話も聞いてはいるんですけども、少し皆さんの話、聞いてみたりすると従来に見られない自由な発想や独自のスタイルで、なかなか興味深いものがあります。やはり能生の旧商店街の場合には、誰でも食堂

の「のうごち」というのがかなり、もう1年ぐらい前からでしょうか開店してるんですけども、そういったときの開店時と併せて、かなりそのときには相乗効果も見られるというふうに、見てるとなかなか面白そうでもありますし、こういう空き家・空き店舗の課題解決と地域の活性化を生んでいくんじゃないかなと思うわけでありまして。一つのモデル的なところにもなるんじゃないかなと今、旧商店街の近くの取り巻く動きを今注視してるんですけども、行政のほうでは、その辺何か見ていたり、あるいは情報があるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

中心市街地、商店街のやっぱり店舗を有効に活用していただくというのは、非常に行政としてもありがたいというふうに思います。やっぱりその相乗効果を、今、議員が言われた。やっぱりそこに若い人がいるということは、やっぱり誰か立ち寄ってしまう。いろんなサロンのところで、いろんな世代の方が交流できる、非常にやっぱりメリットはあるというふうに思っております。

商売といいますか、営業をやられたい方については、商工観光課のほうで創業支援という形で創業塾とか、それから創業支援の制度もございますし、あとまちづくりの視点で、特にコミュニティを重視した本当にちょっと公共的な要素が非常に高いという取組であれば、地域活性化を狙ったまちづくりパワーアップ事業とか、そういったところで何とか若い世代が活躍できるような場面は、支援はしていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足させていただきます。

今言われた能生地域における空き家ですとか空き店舗を活用した取組の皆さんは、若い皆さんが連携して、お互いに応援しながら取り組んでおるということで大変期待しているところであります。この中に、市の創成塾に参加いただいた方もおりますので、今後ともアフターフォローを行うとともに、創業支援ネットワーク等で情報を共有しながら、必要に応じて相談に乗って、事業が順調に進むように支援してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

このような動きというのは、今後の空き家とか空き店舗の利活用に対するヒントが、またあるんじゃないかなと思いますので、必要な支援はよろしくお願ひしたいと思います。

次、2番の久比岐自転車道路の活用についてであります。

ツール・ド・ニッポンという一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパンというところが、サイクリスト2018年国勢調査というものをやっております。その報告、抜粋ですけども、15か

ら69歳のうち、サイクルツーリズムを経験した人の割合は53.2%、人数にすると約4,143万人、直近の1年以内での経験者は20.3%で、人数としては約1,581万人ということだそうです。サイクルツーリズムの国内マーケット、これは年間約1,256億円、これにはインバウンドは含まれていないそうです。サイクルツーリズムで地域へ訪れる際の予算は、1回当たり平均約3.1万円、1人当たり。地域での消費行動においては、価格が安いことを重視する傾向にあって、自転車を安全に保管できること。それからフリーWi-Fiといった設備面の重視度が結構高いと。

また、土地ならではの名物、これを求めているということだそうです。走った地域については、84%が自転車でもまた走りにいきたいと思っており、77%がこの地域のことを友人に進めたい。69%が自転車以外でもまた観光に来たいと思っているというデータがあります。地域を選ぶときには、土地ならではの景観・絶景を楽しめることを最も重視するともあります。

今、それを踏まえまして、最初の質問なんですけれども、押上に延長するメリットというのは、私は非常に大きいんじゃないかなと。サイクリングの楽しみは、先ほども言いましたけれども、その土地ならではの空気や景色、風、地域の味、健康等でありまして、久比岐自転車道はそのどれも併せ持っているのではないかと。途中にうみてらすやマリンドリーム、そういった観光施設もありますし、設備面の充実も図れると思います。日本海に沈む夕日を楽しむ絶景ポイントも幾つもあります。それに押上が、起点になると、さらにヒスイ海岸散策の魅力が加わりますし、また、海谷をはじめとして、各谷のアプローチへの機転が図られます。それは初級者から上級者まで幅広いニーズに応えられるコースが、幾つもあるということで、ほかにはないサイクリングロードになるんじゃないか。鉄道の廃線とともに生まれた久比岐自転車道に押上新駅設置・開業による延伸というのが、相乗効果は大きいと思うんですけれども、この延伸に対する検討というのは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、県の糸魚川地域振興局と上越地域振興局が中心となりまして、久比岐自転車道魅力アップ実行委員会というものをつくっております。この中において、今、議員先ほどもおっしゃったように中宿から上越の虫生岩戸までの間でしか整備がされておられませんので、今、駅と自転車道を結ぶモデルコースについて、必要に応じてブルーラインを引いたり、モデルコースをパンフレットで案内したりというふうな取組を進めておりまして、いずれにしてもこの地域は、自転車に乗って各谷ですとか周辺の観光地を散策するというのが一つの魅力になってくると思いますので、引き続き関係団体と連携して、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

課長言われるようにブルーラインの整備も進んでいるようであります。そういうものを活用して、

久比岐自転車道は、中宿は中宿であれなんですけれども、モデルコースでもいいんですが、やはり押上のあの辺まできちんと入れることによって相乗効果が出てくるのではないかなと思うわけで、起点・終点、どちらがどうなるかよく分かりませんが、その辺に明記ができるようなコースとして、道路として認定してもらいたいような働きかけと、そういうものはできないものだろうかということなんです、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

糸魚川地域振興局の担当とも、事あるごとに自転車の活用について話をしているところでありまして、引き続き、今、押上新駅周辺の周遊ですとか、立ち寄り先の設定ですとか見せ方についても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

なぜ虫生岩戸から中宿が、久比岐自転車道サイクリングロードとしてなったのかなというのが、そもそも思ったことなんですけれどもね。駅でいうと谷浜の駅から浦本というふうに、前に何か聞いたこと、あるいは調べたら出ていたことがあるんですけども、必ずしもそこでなくても上越のほうは、今言ったように直江津の駅のほうでもいいんじゃないかなと思いますし、こちらのほうも今度できる押上のひすい海岸の駅まで延長でもいいんじゃないかなと。道路あるいは両脇の歩道、あるいは自転車道を見ても、ずっと遜色ない環境になっていますので、そのような働きかけ、しっかり、久比岐自転車道はここまでなんだというふうに延長してもいいんじゃないかなということを再三言っているわけなんです、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

久比岐自転車道につきましては、新潟県が管理をします一般県道上越糸魚川自転車道線でありまして、道路管理者である新潟県により起点・終点、あと整備については決められるものというふうに考えております。

ただ、先ほども申しましたように起点・終点は決まっておりますけれども、その後の間につきましては、またどういう運用を図っていくか、また今後の道路整備の状況によっては、延長されることもあるのではないかとこのように期待をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぜひ今後の活用によって、そういったことも検討していただきたいと思います。私は、今回こういったことを考えながらまた、久比岐自転車道路は、正式名称はそれでいいんですけども、この際こういったことで愛称の募集をして、PRしてもいいんじゃないかなと。その愛称の中にヒスイを入れたりとか、マリンを入れたりとか、それからサンセットを入れたりとか、サンセットロードとかマリンロードとか、ヒスイロードとか、この地域をアピールしやすいのをやると、随分とまた注目もされますし、いいんじゃないかなと。

また、愛称とともに鉄道愛好家への、今回の押上新駅開業に向けてのPR材料にもなるんじゃないかなと思うわけでありまして、ぜひその辺の検討もやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今年は、コロナ禍でなかったと思うんですが、例年、東京で自転車の愛好家を対象としたCYCLEMODEというフェアがやられております。そこに参加している県の職員とかの話をお聞きすると、やっぱり久比岐自転車道という名称がどこにあるのか分かりづらいという話も聞いておりますので、そういう愛称をつけて、どこにある、どういう自転車道なのかというのが、ぴんと来るような愛称をつけることも一つの手段であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

特にひすいという名前は、どこにもつけられるものじゃないわけでありまして、ぜひその辺の検討もお願いしたいなと思います。

次に入りますけれども、サイクル周遊マップの作成を検討されてるということなんですが、この久比岐自転車道の魅力というのは、SLが走っていた頃の痕跡を残しておきまして、レトロな雰囲気のあるトンネルがたくさんあって、それがまた趣がある。そのトンネルを抜けるたびに、各特色のある、特徴のある谷が、それぞれ広がっているということでもあります。これは紙の上での地図ばかりではなかなか分かりづらいところがあるんじゃないかなと。それを持って周遊してもらうということになりますと、ぜひ今考えております周遊マップには、QRコードをつけたり、あるいはスマートフォンに連動できるような、ウェブと連携してできるような、そのようにして紹介をすべきと思うんですが、これからはそういうことが必要んじゃないかなと。ぜひ検討されとる中にも恐らく考えていると思うんですけども、ぜひそれをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、久比岐自転車道につきましては、自転車専用アプリ、ナビゲーションアプリであります自転車ナビタイムによって紹介、案内をされているところであります。

ただ、これは自転車道そのものの紹介ですので、ここから各谷へ入ったり、その辺りを周遊するコースにつきましては、これと連動したもので紹介していく必要があると思っておりますので、紙ベースの周遊マップのほかに、またそういう今いいアプリとかも出ておると思っておりますので、それらの活用も視野に入れながら、ちょっと研究してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり観光地で先進的な取組をしています白馬辺りでは、もうQRコードをつけてウェブで紹介している、こういうサイクリングロードも初級者から中級者、上級者まで、そのようにしてもうやっていますし、そういったものも参考にされたらいいんじゃないかなと。

今、サイクルナビの話があったんですけども、それは、ぐるり糸魚川にあるサイクルナビのことになるのか、それとも別にサイクルナビがあるのかどうか。利用者の状況というのはどうなのか把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ぐるり糸魚川につきましては、自転車ということじゃなくて、ジオサイトをはじめとします、まち巡りに利用していただくために取り入れたものでありまして、6,000件ぐらいのダウンロード数があったというふうに記憶しております。

今ICTが進展しておりますので、どこまでの機能を持たせるかはちょっと分かりませんが、これらについても新しいものにバージョンアップしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぐるり糸魚川にあるサイクルナビは本当にコースだけ、ちょっと利用者にとっては、もうちょっと充実したほうがいいんじゃないかなというふうな雰囲気を与えるものなので、その辺の工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

マスコットキャラクターの動画は今のところ予定がないというふうに、せっかくのマスコットキャラクターがもったいないと思うわけであります。久比岐 凜の主人公と言ったらいいんでしょうか、メインにしたこの地域を回る様子を紹介するのに彼女を使っのPR動画というのは、これからぜひ検討して、作成したらどうでしょうかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

久比岐 凛につきましては、静止画ではイラストで何カットか作成してあるということですが、動画を作る場合には、改めて動画用のイラストを何枚も書き下ろす必要があるというふうに聞いておりますので、この魅力アップ実行委員会では、現段階では作成までは計画していないということではありますが、提案をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それ以前にサイトを見るとPR動画をつくってる最中で、4つの升のあるうち一つだけあれなんですよね、まだ。せっかくなので、あと三つの升のあるのを早くそれを作成してもらいたいなど、いつも見ても思うんですけども、そちらのほうも早くやっていただけたらと思うわけですが。ぜひその辺のこともお願いしますし。

もう一点は、市内には風景街道、同じ道としては風景街道があります。しかも2本もあります。一つの市の中に、あるいは町、村も含めてなんですけれども、2本風景街道があるというのは非常に珍しいと聞いてるわけなんですけれども。やはりこういったものとも合わせて、活かしていきなさいいけないかなと。やっぱり谷の中にしだれ桜があるわけですし、塩の道があるわけですし、そういったものとサイクリング、すごく相性がいいんじゃないかなと。もっと活かすべきであったんじゃないかと思うわけなんですけれども、そういったことの検討もしてもらいたいんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

風景街道に限らず、ジオパーク、ジオサイトを巡る際にも自動車じゃなくて自転車であったり、徒歩であったりというところで新たな発見ですとか、その土地の人と交流、会話が生まれるという利点もございますので、風景街道についてもモデルコースの一つとして設定することができないか検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

脱炭素社会、よく最近言われますけれども、サイクリングはその最もクリーンで、エコで、さらにヘルシーなスポーツといえますでしょうか、ものでありますし、趣味でもあります。欧米とかアジア、サイクリストの気って物すごく高くありますし、冒頭紹介しましたように日本も増える一方であるようでもあります。今は、インバウンドはコロナでなかなか難しいところはあるんですけども、コロナ後というのは、また着実にあるんじゃないかなと。今はやはり耐えながらも、それを見据え

た整備というものが必要なんじゃないかと思しますので、サイクリスト誘客をもっと今まで上げさせてもらった内容含めて、必要な整備を検討していただきたいと思って、次に入ります。

糸魚川市の農業でありますけれども、作況指数、作柄とも非常に今年はよくって、作況のほうも非常に平年並みに回復してきてると。あるいは作柄も回復してきてると。

ただ、手放しで喜べないのが、全国的に供給が過剰になりつつあるということでもあります。ひすい管内のコシヒカリの評価というのは高く、昨年はほぼ完売だったというふうに聞いてるんですが、このような動きの中で20年産の需給動向というのは、いかがなんでしょうか。もうちょっと詳しくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先日、市内の法人経営者と懇談会を実施したところであります。その中身の中では、元年産については、ほぼ完売と、ほぼではなく、もう完売ということでお聞きをしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今年の新米の、言い方変えれば、今年の新米の販売状況、あるいは需給動向はどうなんでしょうか。また、どのように把握されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

現在では、JAのほうでも糸魚川産米の引き合いは強いということでもあります。また、現時点での話でありますけれども、伸びしろがあるというふうにお聞きしているところであります。

ただ、今後、コロナの影響により、業務用米においては需要の動向に少し不透明感が増してるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

生産者のこのところの米に対する受け止め方なんですけれども、まず仮渡金が大幅に、昨年に続いてさらにまた大きな減少になりました。

そこでまた一方では、コロナ禍で業務用米が値引きの動きが見られると。外食、中食への販売数量の減少もあると。生産者のやり方といいたいまいしょうか、方向によって、こういったものじゃなくて直接販売して、消費者にやっていると、むしろ巣籠もりでプラスだったという話もあるわけなんですけれども。その辺は本当に明暗が分かれているところなんです、市内生産者の影響という

ものの調査、場合によってはダブルパンチになるおそれもある内容なので、その辺の市内生産者への影響という把握、あるいは声というものを聞いておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

市内生産者への影響というところではありますが、現在のところは特に声としては聞こえておりませんが、間違いなく現時点では5%の減少というところがありますので、今後、営農意欲だとかそういった部分での影響が出てくるのかなというふうに考えております。引き続きJA、県などと連携をして、現在まだまだ品質向上というところ、今年75%程度になりますけども、まだまだ90%を目指していくというところもございます。

また、収量も現在のところまだまだ頑張っていこうということで統一しておりますので、そういったところでの所得の向上にみんなで一緒に頑張っていこうということで進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういった米をはじめとする食品、コロナで物すごく影響、いろんな面であるわけなんですけれども、着実に伸びているのが、食品の通信販売市場というふうに聞いております。その通信販売市場というのは、今後またさらに伸びていくんじゃないかなと言われてるわけなんですけれども、当市においてもインターネット販売支援事業を9月の補正でしたかで取り上げたりしましたけども、その後の取組状況はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在の実績は6件ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、つい先日、11日の日に6次産業化販売拡大研修会が隣の市民会館で行われたようがあります。今回、この前にも6次産業化や、あるいは販売拡大についていろいろと質問があったところなんですけれども、こういった催しを企画した場合に市民の、あるいは市内の生産者の関心というものは、高いものなんでしょうか。市内での6次産業化そのものが、普及しているのかどうか。関心の高さと、普及の状況について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

おかげさまで6次産業化の研修会をさせていただきました。25名ほどの参加だったとお聞きしておりますが、この時期、農作業が終わったこの時期にもかかわらず、残念ながらこのぐらいの人数なのかなというところがございますので、まだまだ6次産業化に対しては、市民、農業者の方々から関心を持ってもらうように、しっかり取り組んでいかなきゃいけないなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

本当にこの時期でそれだけの人数、多いとは言えないかなと思うわけではありますが、なかなかということも普及も進んでいないのかなということも推測できるわけですが、何が原因でそのようになかなか進まないのだろうか。課題というものは何かあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

一つには、農業者の方々の意欲、新しいことに取り組むというところで、どのように心の中で奮起をしていただくかというところが、大きな課題なのかなというふうに思っています。当市、兼業農家の割合が非常に多くて、お勤めのほかに、さらに6次産業化というところでは、なかなか難しいのかなというところもありますので、法人であったり、大規模であったりという、そういうところにもしっかり働きかけをしながら、紹介しながら、そういった取組も進めるように動いてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次、（4）のほうに入らせていただきます。

ドローンとかAIとか、ICTとか一言でいうとスマート農業とかということになるのでしょうか。この糸魚川管内においてもいろいろと関心があるのではないかなと。生産者大会でもこのような紹介がありました。リモートセンシングの導入について、いろいろと実験もされているという話がありました。

リモートセンシングについては、今後の計画とか、あるいはこれによって期待される点というのはありましたら、お願いしたいと思っておりますし、ドローンそのもののオペレーターとか資格保持者というのは、市内にたくさんおられるのかどうか。その辺の把握はされているのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

リモートセンシング、今回、JAのほうを若干、市、県等とも協力しているところでありまして、それにつきましては、やはりドローンが普及してきたことによって、そういった取組ができるというような形でのデモ的な考えで、今回実施をしたというところでございます。

それで、今ドローンを取り組まれているのは、詳細な数字じゃないですけども、6件から9件ぐらいだということで把握しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ドローンやなんか、こういったことについては、だんだん空散などにも利用している生産者が始めていると。その辺の状況の把握もされてるんじゃないかと思うんですけども、やはり個人ではなかなかしづらいところがあるんじゃないかなど。結局、法人になるのか、集落営農になるのか、そういったことに対してのやはり支援とか相談体制というのはできているのかなというのが、一つの課題じゃないかと思うんですけども、その辺の体制はできているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員ご指摘のとおり、大変、機械全般非常に高価なものということであります。そういったところで中山間の集落協定組織であったりとか、そういうところに現在働きかけをしているところであります。基本的には共同で購入し、共同で使うというような形で今、推進をしているところであります。毎年1回は、現在草刈り機でありますけども、デモをしながらそういった普及にも取り組んでるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、野生鳥獣の被害と対策、今年は特に熊、イノシシ、さらに被害が出ている。あるいは出没が多い。先ほど被害額は200万というんですけど、実際はもっと多いんじゃないかなど。どのような判定されてるのか、聞きたいところでもあるんですけども、今年からでしたか去年、今年から家庭園芸作物の電気柵設置が始まりましたけれども、その辺の普及の状況とか、効果ということについての把握はされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

家庭園芸作物への電気柵設置ということで、令和元年度から始まった制度であります。実績では、今年度は11月末現在で20件、20ヘクタールに対して約190万円の補助を行っているということでございます。昨年13件、13ヘクタールの120万円ということでありましたが、着実に伸びてきているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大型野生獣の出没というのは、もう今どこに現れるか分からないというところもあるんですけども、命の危険につながることにあるわけです。

一方では、今年は猟期を延長して、個体数をもっと減らそうかと。その前にやはり個体数の、より正確な把握が必要ではないかなと。県内の自治体でもイノシシなどの大型野生獣のより正確な個体数の把握が必要だということで、ドローンを使って上空から調査していると。こういう取組があるというふうに聞いております。やはりまずは個体数の把握ということが、大事なんじゃないかなと思うわけでありましてけれども、これは単独の自治体ばかりじゃなくて近隣との連携も必要になるかもしれませんが、そういう取組の必要性については、どう考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

ドローンを使った生息数の調査等をやっておられる他の自治体等も承知をしておりますが、当市ではまだそのような取組については、取り組めていない状況であります。今後またどういった取組がいいかは、調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、いずれにしても当市だけでなく周辺市町村でもイノシシですとか猿の生息数が増加していることは間違いありませんので、全体的な計画の中で生息数・捕獲数の確保をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、4番の（3）に入ります。

スキーシーズン、ヒューマニックという会社が行いましたコロナ禍におけるスキー場に関する意識調査があります。コロナ禍でもスキー場に行く、こう思ってる人は多いそうです。気になる場所としては、レストラン、レストハウス、ゴンドラ、それからトイレ、リフト、レンタル、それから

チケット売場、そのようにあるそうです。今冬以後のスキー場選びの大きな選定ポイントになっているということで、スキー場誘客には、いかにこれらの対策を行い、安全であることをアピールすることが重要であるというふうに言っています。

では、市内スキー場はどうなのでしょうということなんですが、シャルマン火打は、感染症対策をホームページで出しております。あまり大きなスペースじゃなかったんですけども、クリックすればきちんと書いてありましたが、私が見る限り、シーサイドは見受けないんですけども、その辺の取組というのは、どのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

索道事業者に係るコロナのガイドラインというのが示されておまして、そのスキー場の規模ですとか状況によって、できる対策は異なってまいります。シーサイドパレースキー場においても、できる範囲の中で適切に対策がされてるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

他のスキー場を出してあれなんですけれども、やはり野沢温泉なんかも、そこを出すとすぐに一番でかく出てますわね、感染症対策やっています。アピールが大事だと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時38分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員